# 1. 平成 21 年第 6 回郡上市議会定例会議事日程(第 3 日)

平成 21 年 9 月 15 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。(21名)

1番	田	中	康	久	2 番	森		喜	人
3 番	田	代	はこ	つ江	4 番	野	田	龍	雄
5 番	鷲	見		馨	6 番	Щ	下		明
7番	Щ	田	忠	平	8番	村	瀨	弥治	台郎
9 番	古	Ш	文	雄	1 0 番	清	水	正	照
1 1 番	上	田	謙	市	1 2 番	武	藤	忠	樹
1 3 番	尾	村	忠	雄	1 4 番	渡	邊	友	Ξ
1 5 番	清	水	敏	夫	1 6 番	Ш	嶋		稔
1 7 番	池	田	喜丿	息	18番	森	藤	雅	毅
19番	美名	<b></b>		生	2 0 番	田	中	和	幸
2 1 番	金	子	智	孝					

- 4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)
- 5. 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日 置	敏 明	副市長	鈴	木	俊	幸
市長公室長	松 井	隆	総 務 部 長	Щ	田	訓	男
市民環境部長	大 林	茂 夫	健康福祉部長	布	田	孝	文
農林水産部長	服 部	正光	商工観光部長	田	中	義	久
建設部長	井 上	保彦	水 道 部 長	木	下	好	弘
教 育 次 長	常平	毅	会計管理者	蓑	島	由	実
消防長	池ノ上	由冶	郡上市民病院長	堀	谷	喜	公

 郡上市民病院
 国保白鳥病院

 事務局長
 池田

 郡上市代表

 郡上偕楽園長
 松山

 章
 監査委員

 斎藤仁司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 日 置 良 一 議会総務課長 羽田野 利 郎

議会事務局 議会総務課長 山 田 哲 生 補 佐

#### 開議の宣告

議長(美谷添 生君) おはようございます。

議員各位には、連日の出務大変御苦労様でございます。

ただ今の出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承をお願いします。

(午前9時30分)

#### 会議録署名議員の指名

議長(美谷添 生君) 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 5 番 鷲見 馨君、 6 番 山下明君 を指名いたします。

#### 一般質問

議長(美谷添 生君) 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選で決定しております。

質問時間につきましては、答弁を含め 40 分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

### 山 田 忠 平 君

議長(美谷添 生君) それでは、7番 山田忠平君の質問を許可します。

7番 山田忠平君。

7番(山田忠平君) おはようございます。

ありがとうございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い まして、一般質問をさせていただきます。

今回の定例会においての一般質問につきましては、先の衆議院国政選挙の政界再編といいますか、新しい政権の発足をいよいよあす 16 日に発足をするわけでありますが、そういった関係において、郡上市に関わるほどの関心の高さといいますか、それぞれ皆さんが質問をされておるところであります。私もこのことにつきましては、行政改革に絡めてすべてのことについて、質問をさせていただきたいと思います。

行政改革といいますと、私の持論といたしましてやはり、発想の転換それから一矢の改革

がまず大事だと思います。そのことについてすべてのことに取り組む、これが大きな改革意識の推進であろうと思います。

そういった中、特に1点目でありますが、これもきのうの議員の発言にあります、地域課 題白書についての取り組みあるいは取り扱いについてでありますが、このことにつきまして は、さくじつ市長の答弁の方から地域の若手職員がそれぞれ、このことについては取り組み、 私も3月の一般質問に行いましたけども、今取り組んでおるということの中で、7月に出さ れましたことについてのこの白書は、高く市長も評価をしながら、市の総合計画、後期5ヵ 年の実施計画に盛り込み、あるいはさまざまな課題として対応をしていくということで、市 民を巻き込んだ市民ぐるみの議論がしたいということを言われております。もちろんそのこ と重要でありますけれども、やはり市の若手職員が将来のために、現状の課題とこれからの 取り組む方向についての、それぞれ取り組んだことについては、私も高く評価をしておると ころでありますし、市長としてもそういった若手の職員にこれからの意欲を示すためにも、 是非とも激励叱咤を願いたいということを要望いたしますが、中には今までそれぞれの問題 課題を、提起しながら議論をしたことも入っております。やはりそのことについては、やは り今後の5ヵ年も去ることながら、先ほど言いました改革についてでありますけども、早く そのことに取り組むことも、これも大事なことでなかろうかと思います。そのことについて は、やはり早めの取り組み、それはまず、トップ市長の姿勢であります。そのことについて、 市長の考えをまずいっぺんお聞きをしておきたいと思います。お願いします。

議長(美谷添 生君) 山田中平君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長(日置敏明君) お答えを申し上げたいと思います。さくじつもお答え申しましたが、この市の地域課題白書、これを是非、市の職員の若手職員によって、そうした現在の市の郡上市が抱えている色んな地域的な課題を色々議論をする素材としての、いわばデータブックのようなものを皆の力で作って欲しいというふうにお話をお願いを申し上げましたところ、ああした、まず第1回目のと申してもいいと思いますが、1つの白書のような、データブックを作ってくれたわけでございまして、その努力を多としているところであります。従来どうしても計画等を策定する時に、コンサル等への委託というような形でお願いをしてしまうというようなこともありがちでしたので、是非職員の手でこうした問題意識をもってもらうためにも、そういった発想の転換、あるいは意識の改革というようなことをするためにも、やはりみずからそういう課題を摘出して議論をしあうという風土を作りたいというふうに思っておるわけであります。

今後の対応ですが、さくじつもそうしたものの、1つの総合的な対応計画としては後期の

実施計画という形で、まとめて実行に移していきたいということを申し上げておりますが、いずれにしろこの市政の歩みというのは、後期の5ヵ年計画を策定するまでは、待っておるというわけにはいけませんので、常に歩きながら考え、考えながら歩く形でできる施策は、実験的でにも取り上げて取っていくということが大事だろうと思います。さくじつ議論をされました人口の減少等に伴う、例えば地域コミュニティーの維持という意味、そういった意味でも、例えばそういうもののモデル的先駆的事業として、本年度集落の総点検夢ビジョン策定事業というものを7ヵ所取り上げて実施をしているわけでございますので、そういう常に、片一方では中長期的な色んな視野に立った計画構想等を練りながら、片一方ではすぐにでもできることは、1つ1つ実験的モデル的にでも取り上げていくと、そういう考え方で市政に先頭に立って望んでいきたいと、そういうふうに考えております。

#### (7番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山田忠平君。

7番(山田忠平君) はい、ありがとうございました。 2点目でありますが、組織の改革と各課のスペシャリスト人材について。それから幹部級の申し合わせの、これは勧奨退職のことですけれども、についてをお伺いいたします。組織機構改革、それぞれ取り組みをされているところでありますが、私はある地方自治体の、特にそういった組織改革といいますか、内部のことの情報を得たところによりますと、やはり部においても3部というような体制を敷いているところもあります。そういったことから申しますと、郡上市の場合にはまだ8部ですか、プラス消防署色々ありますけども、そのようなことの中で、やはりきのうの質問にもありました。各部の連携のあり方がどうであるとか、色々ありますが、やはり部によっては、統廃合をするべき今時期に来ておるのではないかと思いますが、そのことについての、まず市長の考えを伺いたいと思います。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) この組織改革というのは、非常に大切な課題であるというふうに考えております。郡上市の場合、今、御指摘がありましたように、市役所本庁8部組織という組織を、要しておるわけでありますが、この8部という部制の数は、人口約5万人程度の市という意味では、今、御指摘がございましたように、客観的に見れば、多い方に属するということがいえるかとは思います。しかし組織はそれでは、仮にそれを3部体制にするという形であれば、行政改革がなされたのかということになりますと、必ずしもそうもいえない、1人の部長が実際に、統括をできる課の数といった問題、そういったものもございます。あるいは具体的に、既に郡上市の場合には8部体制で、現在非常に年齢の若い職員層で、部長級の職員が、それだけおるわけでございますから、そうした職員の活躍の場を、今後どういう

ふうに確保していくかという、そういった具体的な、職員の構成というようなものも、考えながら組織というものは、やはり考えていかなければならないというふうに考えております。

きのうも、御指摘のあった部間の連携というものは、それをだから1つにしてしまえば、連携がよくなるかといいますと、今度はその下の課の、連携というようなことになってきますから、要はいわば、それぞれの部長間の、まさに考え方発想行動様式、そういったものに大きく関わるわけでございますので、必ずしも、2つある部を1つにしたからといって、それが行政改革に、ただちにつながるというふうには、私は考えておりません。しかし、かといって組織の簡素化ということも、一方では大事でございますけれども、そうした色々な点を考えながら、組織のあり方というものを検討をしてまいりたいというふうに考えております。

#### (7番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山田忠平君。

7番(山田忠平君) はい。市長の考えはそれなりのまた考えでありますが、私もそういった中での、各課のスペシャリスト人材ということで、以前にも職員の専門的知識の要請、職員教育に含めた質問をさせていただいたところでありますが、その部の統廃合によって、より一層各課長クラスの責任と権限といいますか、そのことについて今、市長が言われたことのようなも含めたやる意欲、そしてまた、責任感そういったこと発揮できるんではないかと思いますので、そういったことについての、是非、御検討もいただきたい。そしてその行政に取り組む姿勢によって、やっぱり最終的に、市長のもとでいかに部長と全体的な政策を、取り組んで実行していく、あるいは政策を練っていく方には、やっぱりちょっと8部では多すぎるのではないかということも痛感しましたので、その辺も含めながら、今後も、もし御検討いただければということを思っております。

そういった中、きのうも地域の事務所の人員の削減で寂しいとか、あるいは地域の活性化というか、活力がないとか、あるいは職員に対する色々なことがありましたけれども、実際、今、合併して以来、職員の皆さんそれぞれ本当に真剣に取り組んで色んなことをやっておっていただきます。先ほど言いました、やっぱり課題白書についても、市長おそらく定言されたように、若手の職員がそれなりの取り組みをしながら、取り組んでこられた、そういった成果、あるいは各部においても、それぞれの職員が色んな事業に、真剣に取り組んでおっていただくことを、高く私も評価をしておりますが、地域のイベント等にあっては、やっぱり時間外でありながらも、早朝から、あるいは後の片づけまでのそれぞれの取り組みをされたり、あるいは健康福祉部においても、これも20年度のちょうど決算の事業報告にありますように、検診については市民の立場に立って、もう7時から検診の相談ができるという対応の

ところと、これ本当に市民にとってはありがたいことで、そういった職員に対しては私も高く評価をして、激励をするわけでありますけれども、そのようにやっぱり取り組みについて職員が、今までの行政のあり方から、新しい方向への取り組みをする、そういった市政について、是非とも市長から新たな、やっぱりそういった方向への職員の育成といいますか、そのようなことについて、取り組みをしていただきたいと思いますので、あわせて市長の意見をお伺いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 御指摘のとおりでございまして、この合併をして1つの郡上市という、 いわば行政主体、あるいは地方政府を作ったわけですので、その職員の資質が、遺憾が非常 に大事であるということは、そのとおりでありまして、できる限り職員の能力の向上といい ますか、そういったことに意を用いていきたいと、いうふうに思っております。

今現在、市の方で毎年度職員の市の研修計画というようなものを策定をして、市の中でやる研修、それから、岐阜県の市町村職員研修所というのがございますので、そういったところへ派遣をする。あるいは、さらには今年度は既に終わりましたが、先ほど御指摘の、振興事務所における幹部職員の能力向上という意味で、6つの振興事務所から、振興事務所長ないしは、それに次ぐ幹部職員6名を1ヵ月、東京にございます国の自治大学校へ、派遣をして研修を受けてきていただきました。特に、政策形成とか、そういったことにも、かなり効果があったという職員の報告も受けておりますけれども、そうした研修を、今後とも続けていきたいと、いうふうに思っております。

また大変、いわゆる御指摘のスペシャリストといいますか、ある分野において、相当精通をしている職員を、作っていかなければいけないということがありますので、そうした特に、色々な部門、危機管理であるとか、政策法務であるとか、例を挙げればきりがないんですけれども、色んな意味で中核となるような職員というようなものを、やはり意図的に要請をしていくということも大事だろうというふうに思います。そういう職員については、例えば、通常2年とか3年とかという移動のそのローテーションというようなものも、ある程度弾力的に考えて、やっぱり長期間ある一定の事務に従事をするという中で、精通をしていくと、能力を磨いていくということも大事だと思いますので、そうした点については職員の異動や配置ということで配慮をしていきたいと、いうふうに考えております。

(7番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山田忠平君。

7番(山田忠平君) はい。今言われましたように、人材の育成についての市長の考えでありましたが、おおよそ町内においては、4年を前後にした職員の異動だと思いますが、やっ

ぱり若手については、やっぱり色々と、各色んな分野の行政勉強するための、それは必要でありますけれども、やはり以後については、今言われましたように、スペシャリストの人財育成ということに、やっぱりしっかりと力を入れていただきたいと思います。

そういった中で、特に先ほど言いました、幹部級の官職退職の申し合わせの、これは正式ではないかも分かりませんが、やはりその年度によっては、その暗黙の申し合わせによって、退職されるということがあろうと思いますけれども、やはりその時の事業の継承とか、あるいは次の、やっぱり人材の育成指導のためにやはりもう少しということがあろうかと思います。やっぱりそういった時の市の、やっぱり大切な人材でありますので、皆さんそれぞれ大切でありますけれども、その中で特に、やっぱりそのことについて必要があれば、やはりそういったことについての市長の考えを、ちょっと言っておいていただくと残っていただく方も、意欲、そしてまた、楽というような言葉も、これは当てはまるかどうか分かりませんが、よし分かった。ということの、取り組みをしていただけるんではないかと思いますが、そのことについてのお考え、そしてまたこのことについては、やはり暗黙の、そういったことがあるとどうしても、そういうこと思いながらも辞めていかざるを得ないということもあります。けども、また職員の改革のために、職員の削減ということについてのこともありますし、色々両面色々あると思いますけれども、その中で、やっぱり大事なことは大事でしっかりと取り組んでいくことが必要でないかと思いますが、そのことについての市長のお考えを聞いておきます。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) ただいまお話のございましたように、幹部職員、特に部長級の職員の方々が、市の財政も大変逼迫をしておると。そういう中で、市が職員の削減ということに取り組むという中で、自分たちは率先してそうしたことに協力しようじゃないかと、いうようなことで平成 19 年ごろ、平成 20 年の 3 月に御退職をされた、当時の部長級の方々が、大変そういうことで、後身に道を譲るということで、勇退をするというような申し合わせをされたというふうに聞いております。それぞれの職員の皆さんが、本当にまだまだ仕事が十分やれるという思いの中でそういう決断をされたと、様々な思いがあったであろうと思います。私自身も、県の職員の経験ありますから、その気持ちは十分にわかるわけでありまして、その時の御協力を非常に多とするものであります。しかし、これはその時においでになった方々が、そういうことで協力していこうじゃないかということで、申し合わせをされたということで、今私どもの方から決してそれを強制できるという性格のものではないというふうに思います。その後に続く幹部の皆様方も先輩に習って、そういう形で様々な思いありながら、勇退をされたという、次の続く年度においてもそういうことがございました。

そういうことで、本当にその気持ちには感謝をしながら、私自身も複雑な思いでございます。もう少し活躍してもらいたいなと思う方もございますわけでありますので、大変複雑な思いでございますが、そうした先輩に習って、そういうふうな形で勇退をされるということについて、私どもとしてはそういう動きの中で、今も御指摘ありましたように、職務に支障があったり、この方にはどうしてもやはりもう1年頑張ってもらいたいなというような方には、今後、それはやはりそうした個々のケースに応じて、適切なお願いもしていかなければいけないというふうに考えております。しかし片一方で、そういうその形で、みずからまだ思いを残しながら身を引かれるといった方のお気持ちには、大変厚く感謝をしております。

(7番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山田忠平君。

7番(山田忠平君) はい。ありがとうございました。

続きまして、20年度の決算認定の課題であります。当議会におきましては、平成20年度の大きな決算認定という、決算審査の課題があります。そういった中での、特に一般会計459億3,500万収入、それから、支出の方ですが、434億2,800万との大きな決算の、これからのまだ審議でありますが、認定審査でありますけれども、その中で特にちょっと課題として特に監査指摘もありますが、3点ほどお聞きをし、また方針をお聞きしたいと思います。

その中でまず不納欠損であります。2,312万7,000円不納欠損金が出ておりますが、やはりこのことにつきましては、言葉の表現はどうかと思いますが、やっぱり悪質とかあるいはどうしてもやむをえんとか、あるいはついうっかりとか、色々なことがあろうかと思いますが、そういった中で厳しい社会情勢の中での、やはりそういった方面での取り扱いのこととかあるいは、けども年々累積して大きくなると溜まることによって、それがやはり、かえって今度は次のことに大変、本人さんも苦慮する。支障を来たしてくるということがありますので、不納欠損の今後のいかに徴収をするか、そういった体制についての方向を、お伺いできればまず1点お聞きをいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 御指摘がありましたように、平成20年度におきましては、市税については2,300万円余の不納欠損処理をいたしたわけでございますが、本来こうしたことはできるだけあって欲しくない、あってはならないことだというふうに思っております。できるだけ、やはり公平公正に市民の皆さんには税あるいは色んな公共料金等は、負担をしていただくというのが本来でございますので、今後、努力をしてまいりたいと思いますが、まず1つは、発生を防止をするといいますか、できるだけそういう不納ということのないように、発生を防止するという観点からすると、そうした税や、色んな料金を納めやすくしていただく

ということが、1つは大切だと思います。

そういう意味で、現在、検討をいたしておりますのは、これまでのそうした納入の納付の窓口に加えて、市内にございますコンビニ店でも税が、例えば、納付していただけるというような仕組みを、考えていきたいというふうに思っておりまして、とりあえず、例えば軽自動車税等から始めていきたいということで、今、準備をしているところでございます。

それからもう1つは、今度はそうした徴収体制の強化ということでありまして、これについては、何べんもお願いをしても、あるいは納付していただける能力がありながら、やはり納付していただけないというような、いわばお話もございましたが、悪質だというようなふうに、認められるようなケースについては、これは現在、岐阜県や若干先行の市町村がございますが、お持ちになっています自動車に対しまして、タイヤロックという形で自動車が動けないような、ロックをする装置を通告の上させていただくという形で、徴収をさせていただくと、こうした、いわば若干、強行措置でございますけども、こうしたことも取っていきたいというふうに思っております。現在、いくつか導入をされた県や市町村では、特に県などでは、そういった形でタイヤロックをいたしますよ、という通告をした時点で、7割くらいの方は納めて、実際のタイヤロックをしない内に納めていただいているというような実績もあるようでございますので、こうした措置も考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

その他、そうしたことだけでなくて、やはり粘り強く徴収嘱託員というのもございますので、色々訪問等をしながら誠意を持って、納付をお願いをするといった努力も続けてまいりたいというふうに考えております。

### (7番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山田忠平君。

7番(山田忠平君) はい、わかりました。特に、この不納欠損については、やはり市長言われましたように、市民の公平公正の面から、やはりそういった不満もおきないようなことが重要だと思いますが、やはり色んな情勢の中で、状況の中でやはりそれぞれの家庭の、やっぱりなんていいますか、事情があります。特に、そういったことをおそらく職員の方、それぞれやっておっていただいているんですが、まずやはり直接、顔を見て家庭に訪問しながら、そのまた納税者との対話、あるいは心の通った行政の中での徴収方法もちょっと、おそらくやってみえると思いますが、より一層のそういったことの取り組みをしていただくように要望いたしておきます。

それから次でありますが、監査指定の中の新市建設計画の関係であります。このことにつきましては、地域審議会を含めて、私も一般質問、再度何度もさせておっていただきますが、

今ここに至って、特に、冒頭に申し上げました政権交代による色々な不安の中からも、やは り真摯建設計画、以前市長もこのことについては、本当に真摯計画というものは何であるか ということを、じっくりと検証がしたいということも答弁の中にあったようでありますが、 今に至って、やはりそういった地域枠を超えて、そして郡上市として指摘にもありますよう に、1本としての優先順位そういったことを、しっかりと取り組む必要があるんではないか と私は思います。

そういった中で、やはり地域審議会の問題もあると思います。確かに、10年という計画的なことはありますけれども、けどやはり時代と素行に沿った、そういった市の取り組みも必要でないかと思いますので、真摯建設計画の今後の取り組み、あるいは地域審議会のあり方についても、やはり見直す段階に来ているんだと、私はそう思うんでありますが、市長の見解を聞かせていただきたいと思います。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 真摯建設計画につきましては、順次その投資規模等を縮小をせざるを得ないことになってきておりまして、そういう中で御指摘がございますように、今年度を除きますと、あとは4年間ということになるわけですから、その中で限られた投資枠といいますか、そういうものを見極めながら、やはり必要な投資をしていかなければいけないということであろうと思います。

そういう中でいわゆる、いたずらにと申し上げ、あえて申し上げますが、そういう形でその地域枠というようなものに、あまりにも角にこだわりすぎるということは、やはりいけないというふうに、私も思っておりますので、できるだけ市全体を見渡すという中で、実施をしていくように考えていきたいというふうに思っております。

しかしながら結果として、あまりにもまたバランスを欠くというふうな、そしりを受けるようなこともあってはいけないというふうに思っておりますので、その辺は議会や地域審議会の御理解、市民の皆さんの御理解もいただきながら進めていきたいというふうに思っております。なお、その地域審議会のことでございますが、これは地域審議会は、当時、合併当時の協定議会の協定によりまして、合併後10年間そうしたものを設けるということでございます。しかし御指摘のようなことで、地域審議会の委員の皆さん方からも、地域審議会のあり方はもうそろそろ考えたらどうかというような声もいただいておりまして、先日、地域審議会の正副委員長さんにお集まりをいただきまして、地域審議会、今後どうして行くべきかというようなことで、色々と意見交換をさせていただきました。そういう中で、色々別の形で、何らかの地域の御意向をくみ上げるという形で、何か別の形の組織に衣替えしたらどうかというお話もございましたし、あるいは、いや今のままでいいけれども、合併以来、委員

の顔ぶれがあんまり変わっていないんじゃないかと、その辺をむしろ思い切って刷新をするといいますか、変えて新しい命を吹き込んだらどうかというお話もございました。そういうお話が色々いただいておりますので、私としては、その現在のところは 10 年間という形で、設けられたものでありますので、できるだけ、その地域審議会の皆さんが、単に市長からの諮問に答えるという機能だけでなしに、積極的にその市政のあり方、そういう地域の活性化の在り方について、意見を具申することができるという規定にもなっておるわけですから、そうした面をもっと生かしていただけるように、お願いできないでしょうかということも申し上げました。あるいはまた、御提言のあった、やはりずっと同じ顔ぶれだけでやっていてはいけないという御指摘もありますので、適当な任期の切り替えの時には、そうしたことも十分配慮するということも必要だろうかというふうに思っております。

ただ、ありがたいことにと申しますか、この地域審議会が先ほどからお話のございました、その地域枠の取り合いの、いわばなんといいますか、場になっているというような状態は、私がさくねん市長に就任させていただいて以来、地域審議会、色々出させていただいておりますが、そういうことはほとんどなくなってきていると、もっと大所高所から地域のあり方、市政のあり方について、あるいは逆に言うと、地域のきめ細かい市政への御注文ということを、うけたまわる場になってきているというふうに思っておりますので、先ほど前段で申し上げたような形で、市政を運営していくという立場から、地域審議会がその足かせになっているということはないというふうに認識をいたしております。

#### (7番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山田忠平君。

7番(山田忠平君) はい。ありがとうございました。市議会議員の方々もそれぞれ郡上市の合併した意義ということを、おそらくお考えになりながら、合併当初の地域審議会発足後の色々やっぱり気持ちの変化といいますか、そんなことも含めて、おそらく前向きに、今ちょうど議論をやっていていただいておるようでありますようですので、是非ともそのことについて、今後よりよい方向へ進んでいくようにお願いしたいと思いますし、是非ともこのことについては、公民館体制の確立ということがありあましたが、そういったことにも是非ともこの地域審議会も一緒になってもらって、やっぱり地域地域の公民館体制を重視するように、連携を持ちながら取り組んでいただくということを提言をいたしておきます。

それからもう 1 点でありますが、財産区の問題であります。このことは、きのうの 21 年度補正予算にも発言がありましたけれども、改めて観察指摘にもあります。財産区においては、法律による自然体の一体性を損なわないように、執行すべきと考える。 なお、財産区特別会計の管理については、公金という観点から収支命令、金銭、もしくは物品の資質の保管等は

市の事務として行うように改善を求めるという指摘があります。そのことについて改めて市 長の、今後正式にそういったことで取り組んでいくということなのか、見解を聞かせていた だきます。お願いします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 合併の際に、財産区の取り扱いについては、種々、協議をされたようでありまして、当時の町村長さんの間での、その取り扱いについての確認書というようなものも存在をいたしておりますし、また、それを受けて当時の財産区の管理会の会長さんの間でも、色々な確認が行われているということを承知をいたしておりますが、そういう、その精神というものを最大限、やはり合併の前提ということで、話し合われたわけですので、尊重をしてまいりたいというふうに思っておりますけれども、監査委員の御指摘は、いわば法的な観点からのあるべき姿についての御指摘でございます。確認は色々、いろんなことが確認されたとしてもやはり、財産区の運営にあたっては、地方自治法等の方は、やはり法治主義という立場からは守っていく必要があるというふうに思いますので、御指摘をいただいた経理公金の管理経理というような問題については、御指摘の線に沿って可及的速やかに改めるという方向で、今、管理会の方とも話をしておりまして、平成の合併時に出来た財産区については、概ねその方向で御理解をいただいているというふうに認識をいたしております。

ただ、昭和の合併の時に出来た財産区につきましては、長い歴史のある中で、ある一定の慣行といいますか、取り扱いがなされていますので、これについては、よくよく御理解をいただきながら、同じようにあるべき姿に持っていきたいというふうに考えております。

#### (7番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山田忠平君。

7番(山田忠平君) 続きまして 4 点目の、国政の政権交代による対応と考え方でありますけれども、このことにつきまして、先ほども申し上げましたに、今回の議会で多数の皆さんが、それぞれの立場から質問されております。私は特に、大きく、やはり日本の国はやはり、これは今の時代にこれからの行く日本の方向性といいますか、そういったことについての大きな政権再編といいますか、2大政権の1つの足がかりであると思います。

それによって、やっぱりこれから色んなことが変わっていくであろう、ほれでまた、それが将来の日本のために、あるいは地域のために、地方のために、よくなるように取り組んでいかなければならないと思いますので、特に、このことについてはきのうも来年度予算とか、あるいは事業、色んなことで不安、あるいはどうなんだということもあります。

しかし改革にはピンチと、今のピンチをチャンスに捉えるということもあるように、やは り今、政権交代、いよいよ明日発足するわけでありますけれども、やはり市としても国とし て国家戦略局をつくるんであれば、市としても、やはりそのことについては先手に政策チームを作りながら、今、新政権に対する何らかの政略チームといいますか、そんなことを含めて取り組んで、おそらく各課では、それぞれマニフェスト検証しながら取り組みはされると思いますが、そういう方向で前向きにこれを捉えながら、先手を打ってく、それで特に民主党は、今、地方分権を重視するということを言っておりますので、このことについてはやっぱり地方と、今度は県との関係が特に重要になってくると思いますので、このことについて、やっぱりそういうチームを作りながら、こちらから先行で攻めていくということも踏まえて、取り組みをしてもらいたいと思いますので、最後のそのことを市長の方から答弁いただいて終わりたいと思います。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) ただいま御指摘のようなことは、非常に大切なことであるというふうに思っております。既に、マニフェストについては、さくじつ申し上げましたように色々、各課で検討をいたしておりますけれども、今後の対応については、部長あるいは課長等を交えて色々と検討してまいりたいというふうに思っております。

7番(山田忠平君) はい、わかりました。議長。以上で終わります。ありがとうございま した。

議長(美谷添 生君) 以上で、山田忠平君の質問を終了しました。

### 古川文雄君

議長(美谷添 生君) 続きまして、9番 古川文雄君の質問を許可します。

- 9番 古川文雄君。
- 9番(古川文雄君) おはようございます。議長さんより発言の許可をいただきましたので、 3点について質問をさせていただきます。

1点目でございますけれども、政権交代時の市政運営と、来年度予算編成方向ではございますけれども、この件につきましては、さくじつ来数名の方々が質問され、市長さんから答弁をされておるところでございます。通告をしておりましたが大きく省きまして、なるべく、質問が重ならない部分のみにつきまして質問させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

第 45 回の衆議院選挙で、先ほど来言われていますように、民主党が議席を飛躍的に伸ばして圧勝と歴史的な政権交代が現実となりまして、日本の政治システムが一大転機を迎えることになったわけでございます。この度の選挙を通じまして、国民市民の目線若い世代、無党派層等々の有権者の政治を変えたいという意思の表れと政治政策、マニフェストの在り方等、

多くのことを考えさせられました。市長さんとして、この度の選挙結果をどのようにとられ ておりますかお尋ねをいたします。

また、国の来年度予算の概算要求を、全面的に見直す考えが表明をされているところではありまして、まだまだ不透明な部分があることは、さくじつも答弁をされておりますけれども、郡上市の来年度予算編成に向けまして、現在、それぞれの各自治会から要望事業の取りまとめ中であると思います。今現在の段階で、予算編成の方針規模スケジュール等はいかがかお尋ねをします。まず1点目よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長(日置敏明君) はい、お答えを申し上げたいと思いますが、まず第1点目の今回の衆議院総選挙を、どう受け止めるかということでございます。ぜんじつ、さくじつも色々お話がございましたけれども、私はやはり今回の総選挙において、民意という国民の民意というのはいったい何を求めたのかということを、やはりよくよく吟味をしなければいけないというふうに思っております。その1つは、ともかくも変化、チェンジということを求めたという見方もあると思いますし、あるいは色々とマニフェストによって、色々掲げられた政策に共鳴をして、一票を投じられたということもあろうかと思います。ただ、マニフェストというのは非常に膨大なものでありますし、果たしてああしたものが総合的に見て、実現が可能であるとか政策の整合性が取れているかというようなことは、なかなか判断が難しいわけですから、国民は必ずしも全面的にすべてについて白紙委任をしたわけではないのではないかということも思います。

そういう色んなことを、やはりこれからよく吟味をしていかなければいけないと思いますが、もう1点今回の民意というものは、単に国政に向けられただけではないと、非常に提起されている問題も、いわば国政も地方行政も含めての色んな事項が入っておるわけですから、それについては当然地方自治というものに対しても、ある一定の民意がというものの傾向が示されたものとしてやはり受け止めて、改めて我々の市制のあり方もどうあるべきかということを考えていく、重要なやはり材料にしていかなければならないということを考えておりますので、そうした点を考えながら、直近で言えば、これからの平成22年度の予算年度にやはり向かっていく必要があるということは、考えておるところでございます。

それで、その今の予算編成の問題でございますが、これについてはさくじつも申し上げていますように、なかなか不確定なことがまだ多いわけでありますけれども、やはり基本的には市民の皆さんの色んな思いというものを十分汲み上げながら、予算編成をしていきたいというふうに思っております。通常でいいますと 10 月には予算編成の基本的な考え方というも

のを示しながら、各部に示しながら、各部各課において予算編成というものの予算要求というようなものを作っていっていただくということになろうかと思いますが、適切な時期に各部各課と私との思いの摺り合わせというようなこともするための、色んな協議もしていきながら、予算編成を進めていきたいというふうに考えております。

予算規模等につきましては、これも現段階ではなかなか言えることではないというふうに思っておりますが、確実にいえることは、現在きょねんもさくねんも今年度も編成をいたしました、当初予算に比べて大型な経済対策という意味で、色々と財政規模が膨らんでおりますけれども、おそらくそうした意味の大型の財政出動という路線からは、転換をされるだろうということが考えられますので、いわゆる平常ベースに戻った 270 億円前後というようなところを一般会計でいいますと、中心にしながら予算の編成を考えていく必要があるというふうに考えております。

#### (9番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 古川文雄君。

9番(古川文雄君) はい。大変配慮ある御答弁をいただきましてありがとうございました。 それでは、2点目の質問に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。母乳育児推進 を地域に、いかに発信定着をしていくのかということでございますが、母乳育児の必要性が 叫ばれましてから、かなりの年月が経過をしておると感じておるところでございます。

このほど郡上市民病院が長年にわたりまして、取り組んでこられました成果が実りまして、 国際児童基金でありますユニセフと世界保健機構でありますWHOから、赤ちゃんに優しい 病院ということの認定を受けられましたことは、まことに喜ばしく、郡上市という地域性の ある病院が世界的な運動に参加できることは、とても素晴らしいことであると思います。ま ずもっておめでとうございます。

こうした経緯の背景には、ユニセフとWHOが、母乳育児の保護促進支援をするために、 産科施設は特別な役割を持っているという共同声明を発表し、世界のすべての産科施設に対 しまして、母乳育児成功の 10 か条を守ることを呼びかけてこられ、母乳育児の基準は、ユニ セフとWHOによって、世界のすべての病院に紹介をされていると聞いているところでござ います。さらに、ユニセフとWHOは母乳育児成功の 10 か条を長期にわたって、遵守し実践 する、産科施設を赤ちゃんに優しい病院として認定することにしていることから、郡上市民 病院も長年の御尽力、努力が実りまして栄えある認定の運びになったと伺っておりまして、 県下の公立病院では始めての認定ということで、素晴らしいことだというふうに聞いておる ところでございます。

私の我が家も3人目の孫が今年の6月に生まれまして、3 夫婦と孫と現在 10 人家族でにぎ

わしく楽しい毎日であります。おかげさまとも内孫 3 人とも市民病院でお世話になりましたが、初めての母親に対しまして、病院の妊婦学級で指導された母乳での育児の大切さ、医療面、衛生面を始め、母と子の心と体、母子の絆、健康全体の推進であることを学ばさせていただいたおかげで、母乳育児に真剣に取り組むことが出来まして、孫 3 人とも母乳ですくすくと育っておりますことを、心より感謝を申し上げます。この素晴らしい母乳育児の指導を受けられる病院が、身近にあることはとてもありがたいことであると思います。

栄えある認定を受けて、現在、市内の母乳育児の状況と今後地域に、どのように母乳えあの普及と定着を図っていくのかお尋ねをいたします。

また、妊娠時における診療、診察、受付時間が、基本的に、現在、平日では午前中しかないのと土日については、受診が出来ない状況と聞いておりますが、受診時間の拡大につきまして、若い世代の皆さんから大変要望が出ておりまして、母乳育児のさらなる推進につながると思いますので、是非とも御検討いただきたいがいかがでしょうか。お尋ねをいたします。2点目よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 堀谷郡上市民病院院長。

郡上市民病院院長(堀谷喜公君) はい、それでは古川議員の質問にお答えします。

大変、市民病院の受賞をお祝いしていただきありがとうございました。

現在、郡上市では、産科のある病院は、施設では郡上市民病院が唯一で、今、年間 320 から 330 のお産を取り上げております。近代工業化によって、いわゆる人はですね、ミルクを利用するようになって、そして女性が社会に進出して、母乳育児がおろそかにされていると、特に先進諸国ではそうであります。それで先ほど古川議員がおっしゃいましたように、WH Oとユニセフが母乳育児の保護と推進、そして産科施設が特別なそういう使命を役割を持っているんだということを共同声明発表して、そして 10 か条を遵守するように世界中の産科施設に呼びかけました。

当時、平成 15 年ごろのデータですが、郡上での母乳育児率、母乳栄養率ですね、これは50%前後でした。大変高いという数字ではございません。母乳はですね、やはり免疫ブログリンを大変たくさん含んでおりまして、赤ちゃんが生まれてきて、色んな感染症等にかからないようにうまくできております。そして適切な温度で、そして栄養のカロリーから言っても、まことにバランスが取れていてミネラルあるいはビタミンといったものもですね、すべてひとえに最適であると、脂肪の量も最適であると。他の動物のミルクではやはりアレルギーが生じたり、色んな副作用がありますので、WHOとユニセフは母乳育児に取り組んだわけであります。

また母親が赤ちゃんをすぐに抱っこするということ、これは母子のですね、強い絆を生み

出すと。それでそういう赤ちゃんは和を重んじて、そして心豊かな成人に成長すると、そういうことが言われております。当院の助産師や看護師もですね、そういった母乳育児に取り組み始めてですね、そしてすぐ母子同室。最初は赤ちゃんと部屋を生まれてから分けていたんですが、すぐに赤ちゃんを同室にして、そして生まれたらすぐになるべく早く母親の乳を吸わせると、そういうカンガルーケアというものをはじめました。

そして当時、体重がすぐ減りますとルーチンでですね、赤ちゃんの体重が減りますとブド ウ糖液とか、あるいはミルクを投与して、体重の維持に努めたんですが、これを中止しまし た。そしてこのきっかけも、いちはし赤ちゃんこどもクリニックの市橋先生が、岐阜県の総 合医療センターの新生児センターですね、当時こういう母乳育児をしようとされたんですが、 それが叶いませんでした。そしてその夢もありまして、郡上で我々の指導をしていただいて、 岐阜の母乳の会に入会し、あるいは日本の母乳の会に入会して、そして赤ちゃんに優しい病 院BFH、これを目指したわけです。BFHは、ベビーフレンドリーホスピタルの略です。 この認定を受けるには、大変高いハードルがありましたが、今年8月に認定されました。職 員の頑張りと、そして関係各位の御指導のたまものと思っております。病院は、産婦人科医 や小児科医が定着して、それで母乳栄養が継続されるんですけれども、医師がもし変わって ですね、そして産婦人科の部長とかあるいは小児科の部長が、私はそれはしないと、ミルク を私は与えるんだとおっしゃったら、その継続が出来ないわけですね、先ほどおっしゃった ように。それで当院の小児科の副院長も産婦人科の部長もですね、郡上に私は腰を落ち着け てこれを維持してやると言ってくれましたので、郡上市民病院もですね、当分はこれで、こ の問題は解決して病院としての認定が受けられたのも、この強いこの2人の一言があったん ではないかというふうに思っております。

それからですね、退院後はですね、やはり病院へすぐ来られなくなりますので、地域の保健師さんもこの運動に参加していただいて、そして母乳栄養を生後2年ぐらいは続けれるようにしていただかないといけないので、そういう取り組みですね、保健師さんを交えた、今後、お話し合いをさせていただいて、協力をしていただきたいというふうに考えておりますし、岐阜県の病院では当院だけですので、他の産科施設をもってらっしゃる病院へのこの運動ですね、BFH認定を受けられるような病院になっていただくよう、今後、参加を呼びかけてまいります。

郡上で母乳栄養で育った子供と、そうでない子供についての、この差というのは医学的なデータがありませんので、今後、ユニセフと世界のそういう母乳の会が、データを集めながら解析をすることが、今、求められています。母乳栄養を通じて郡上市のやさしい地域づくりが出来れば本望に思います。

それから2点目のですね平日の診療でありますが、今現在、330 ぐらいのお産を取り扱っているのは、2人の産婦人科医です。で、365 日、土曜、日曜もなく、夜もなく、直明けもなし、そういう形で今やっておりますので、大学から1人だけが1日、週1回だけ当直に来ていますが、とても翌日の午後やれとか、あるいは土曜日の診療をしてくださいということはまだ申せませんので、3人体制をこちらも希望しておりますので、3人体制になりましたらまたそれは改善させていただきたいというふうに思っておりますので、お願いします。

(9番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 古川文雄君。

9番(古川文雄君) はい、ただいま院長さんから、本当に細部にわたりまして、何の努力をされた経過を含めましてですね、報告いただきましてありがとうございました。

またですね、先ほど申されましたように、院長さんを中心とされましてですね、また副院長さん関係の先生方がですね、郡上に腰をすえてやると、大変心強くですね、ありがたいお言葉をいただけたなというふうに思っているところでありますし、やはり何といいましても、この母乳育児そのものがですね、やはり一石三鳥以上のですね、効果があるんでないかというふうに思っておりますので、さらにですね、その辺を先ほど言われましたような内容を含めましてですね、さらなる普及をよろしくお願いしたいと思います。

またですね、先ほどの妊産婦の診察時間等々の関係につきまして、たぶんそういう御答弁になるであろうというふうに思っておりましたし、その御苦労はですね、十分私もこの立場、聞いておりますので理解をしておりますけれど、やっぱりそれ以上にですね市民の皆さんから、是非とも市民病院でという強い要望もあり、またこの母乳育児という非常にですね、この取り組みも素晴らしさもあるわけでございますので、是非ともですね、大変だと思いますけれども、また医師の確保も大変だろうと思いますけれども、3人体制確保に向けてですね、執行部はもちろんでございますが、私たちも一緒になって応援して確保に向けて頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上をもちまして2点目を終わらせていただきます。

3点目でございますけれども、これにつきましては、市内の民間病院と市民病院との連携と、魅力ある市民病院の充実についてということでございます。郡上市には公立の病院診療所が6施設、民間の病院診療所が18施設現在あるわけでございます。市民病院が立派に新築され、平成18年から郡上市における医療の拠点病院として、院長さんを中心とされまして御尽力をいただいているところでございます。市民の皆さんが安心して暮らせるためには、なんといいましても健康管理と健康であることが第一であると思います。もちろん、それぞれの地域においての各種の健康診断、治療等々医師の先生、保健師さんを始め関係者が御尽力

をいただいておるところであるわけでございます。

近年、高齢化も急速に進みまして、高齢者のみの世帯も大変増えております現状であるわけでございます。郡上市は、今さらいうまでもなく面積も広大で、それぞれの地域の洞々のあるこの郡上の地形の中で、御配慮はいただいているとは思いますけれども、市内の民間病院との連携は重要なことであると考えますが、民間病院との連携状況はいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

近年全国の、あちらこちらの公立病院の経営状況が厳しく、休止、廃院されるところが目立つわけでございますけれども、この度、ちょうど決算期にあたりまして、市民病院新築後の平成 18 年度から以降の受診経営状況が、どのような経過状況にあるかお尋ねをいたします。

また、郡上市で最も南に位置しております美並町におきましては、美濃市、関市に隣接し ているとともに、買い物など生活平野として繋がりのある地域であるわけでございます。そ のような中で、美濃、関市内の病院に受診される方も多く見受けするわけでございます。交 通体系であるとか、家族の勤務等々の関係があると思われますし、どこの病院に受診される のは個人の自由であるわけでございますけれども、せっかく郡上市として多額を投資して市 民のための拠点病院として、市民病院を整備されているところでありまして、市内の医療機 関も含めまして、市民病院のさらなる自立を願い、市民の皆さんが今まで以上に便利で、よ リー層多くの皆さんが喜んで利用いただくことが望ましいと考えます。民間の医療機関との 関係があろうかと思いますけれども、現在、現状のですね、取り組んでいただいている状況 も、まだまだ知ってみえない方も多くあるんでないかと、そんなような状況もですね、知っ ていただきますとともに、魅力のアップ、サービス面の向上を図っていただきますとともに、 例えば長良川鉄道からですね、現在まめバスありますけれども、長良川鉄道の八幡の駅から ですね、例えば、まめバスとか福祉バスがですね、市民病院へのですね、直行の便がですね、 1日2往復ぐらいあってもいいのかなと、そんなダイヤ編成も図っていただくと、大変、高 齢者の方にも便利かなという意見も大変聞いておりますので、その辺も返答いただくと、あ りがたいなというふうに思っておりますし、市民の皆さんにですね、より便利で努力をいた だいておりますけれども、メリットとおおいにPRいただきまして、市民の皆様から頼られ る、また愛される市民病院充実に向けて政策対策はいかがでしょうか。お尋ねいたします。 よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 堀谷郡上市民病院院長。

郡上市民病院院長(堀谷喜公君) それでは、先ほどの御質問に対してお答えします。当院には本当に多くの医療機関より、患者様を御紹介していただいております。逆に当院にはない機能をですね、お持ちの医療機関へ紹介させていただいたり、あるいは大学等から、他の

病院から技術がある先生方を招いて、そして手術を指導していただいたりしております。患者様の治療を最優先させて、あるいは患者様の周囲の状況と、そういうものも全部患者様にあった適切なそういう医療機関へ紹介させていただいております。

特に、市内にあっては眼科、皮膚科、あるいは消化器科、脳神経科等が当院には非常に機能が少のうございまして、大変お世話になっております。患者さんの守秘義務があって公表はしておりませんが、実態はなかなか理解いただいていないのも当然かと思われます。

平成 19 年の紹介と逆紹介率を見てみますと、紹介を当院が受けたのは 1,476 名です。内訳を見てみますと、市内の病院からは 432 名、それから診療所からは 658 名、その他の施設から 8 名、合計市内からは 1,098 名の紹介を受けております。 378 名が市外から紹介を受けております。

逆に、逆紹介はですね、当院から他の施設へお願いしたのが 1,003 名、内訳は市内の医療機関には 378 名で、病院が 186 名、診療所が 192 名、市外への医療機関へが 625 名で、郡上市にはない機能の医療機関へ、相当数の人が流れているということが分かります。当院の外来患者さんの診療所の逆紹介がですね、非常に少ないといわざるを得ないので、今後、この点はですね、当院の外来患者さんをもう少し診療所へ紹介しなきゃいけない点がどっかにあるんだろうということは考えております。

それから、いまだに郡上市民病院は二次医療とか、二次救急は十分でないということで、十分な医療提供をしておりませんので、今後も医師の招聘も含めて、そういうことも招聘も含めて、そして医療機関の当院の医療技術の充実に努めてまいりたいと思います。患者様にとっての、魅力あるそういう病院というのは医者やスタッフの技術が非常に高くてですね、そして接遇もよくて、そして安心安全が確保される、そういう病院でないかと思います。医療に完璧はありませんが、医療の安全に努めて、今後も安心して受診していただけるように努めてまいりたいと思います。

医師にとっては魅力ある病院、これはですね、若い先生方にとっては病院の指導医がきちっとした指導医がいることと、そして施設の設備が整っているということかと思います。今後、現在いる各課の部長をはじめ、岐阜大学、あるいは県の総合医療センターからの指導医の招聘も含めてですね、来年度から研修医が来れる体制を、今つくりつつあります。その点に関しては、今後頑張りますので御理解をよろしくお願いします。

後残った分は事務局長に任せますのでお願いします。

議長(美谷添 生君) 池田郡上市民病院事務局長。

郡上市病院事務局長(池田 肇君) それでは私の方から、まず1点目の経営状況について 御説明をしたいと思います。 旧病院と新病院との経営の状況はどうかという御質問でございますが、新病院がオープンしましたのが、18年の5月でございます。ですから平成17年、いわゆる前の旧病院との比較ということで御説明をしたいと思います。また患者数でございますが、入院につきましては、平成17年が3万6,163人ということでございます。平成20年が4万6,910人ということで、約1万700人ほど入院中では増加をしております。逆に、外来につきましては9万3,806人に対して9万1,701人ということで、2,100人ほど減になっております。トータルしますと、入院が若干というか、入院が多いものですから、外来の若干部分をクリアして8,000人ほど増加になっております。

経常収支でございますが、平成 17 年の純損益が 2 億 3,639 万 5,000 円ということでございました。以降、平成 18 年については 7,891 万 8,000 円。それから平成 19 年、この年は非常に色々な条件がございまして、悪条件があって 4 億 7,350 万 6,000 円という非常に大きな赤字を出しております。昨年度 20 年度につきましては、現在、決算で認定をお願いしておりますが、 2 億 2,670 万 2,000 円ということでございます。この背景の中で、少し簡単に御説明をしますと、 1 番大きなウエイトとしましては、この 3 年間の中で減価償却費が平成 17 年については 5,908 万 6,000 円ということでございますが、新病院を作ったということで、当然のことでありますが減価償却が始まってきた、あるいは医療機器の減価償却も合わせて出てきたということで、20 年度決算では、 2 億 2,040 万の原価償却を見ております。ほぼ損益の赤字分ぐらいの原価償却を出ております。あるいは平成 18 年 19 年においては、旧病院の取り壊し費用が 2 ヵ年で 2 億 4,000 万ほどございましたので、これについても経営を圧迫をしてきたのではないかなと思います。

特に、新病院できまして4年目になりますけれども、いわゆるこの3年というのは、こういった旧病棟の取り壊しがあったり、減価償却がここで出てきたということで、飛行機の滑走路で、飛行機で言いますと滑走路のようなもんで、3年でいわゆる旧病棟の費用も終わりましたし、減価償却もある程度、金額もつかめましたので、これからいわゆる地に足を下ろしてしっかりと院長を先頭に頑張っていく時に来たのではないかなと思います。

ただその中で、1つだけ不安がございます。特に医師不足につきましては、先ほど院長が 産婦人科の医師のことで御説明をしましたけれども、産科につきましても、現在2人体制で お産が約320人、日によっては1日3人赤ちゃんが生まれることがございます。正常な分娩 だけではございませんので、帝王切開もございます。そんな関係で、あと1人の要望をして おりますが、大学側としては非常に郡上地域については、将来は3人やはり必要な地域であ るということで理解をいただいておりますので、さらに婦人科については1人増員を図って いきたいなという努力をしていきたいなと思っております。 また、あわせまして内科医につきましても、この8月までに1人希望退職でおこないますので、それまで4人おりましたが、現在、3人ということでございます。内科医につきましては、後3人は欲しいと思いますが、大学局側が医師不足ということでございますが、これもさらに努力をして進めていきたいなと思います。

施設はできて整っておりますが、やはり肝心の医師を、やはり全国的な課題といいながら も、やはり来年度に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいた します。

もう1点、美並地域の特に南部でございますので、市外での受診を市内受診の方に誘導できないかという御質問でございますが、これは今までの患者さんのかかりつけ医の関係とか、利便性等で非常に難しいこととは思いますけれども、幸い現在、改革プランを策定して進めておりますけれども、その中でも郡上市の医療をどうするんだということで、地域医療確保検討委員会を、これは健康福祉部が中心で組織化を図っておりますが、そういった機会のPRをしたり、あるいは病院独自でモニター会議というのを今年度組織をします。それに向けてもやはリPRをしていきたいと思っておりますし、後、直接的なPRとしましては、今年の4月にも美並地域をお邪魔しまして、女性の会の役員会の席でそういったPRもさせていただきましたけれども、やはり今後、美並の振興事務所と御相談しながら自治会等にもお邪魔して、説明をしていく機会を持ちたいと思います。色んな関係医療機関との調整もございますけれども、そういったことをしていきたいと思っていますし、後、病院で行います市民講座というものを、これは不定期で行いますが、年に5回ないし、6回開催しておりますので、そういった機会にもPRをしてもう少し攻めていくといった活動をしていきたいなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

#### (9番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 古川文雄君。

9番(古川文雄君) はい。ただいまは院長さん、ならびに事務局長さんからですね、細部にわたりまして、御配慮ある前向きのある御答弁いただきまして、ありがとうございました。 先ほど話をしていただきましたようにですね、本当に素晴らしい、また熱心なですね、院長さんはじめ関係者上げて取り組んでいただいていますことをですね、現実的に、ほんなら市民の皆さんが理解をされておるかというとなかなかですね、せっかく素晴らしい取り組みをしていただくことがですね、分からないこと多いんではなかろうかなと言うふうに思います。 是非ともですね、この取り組み状況であるとか、メリットであるとかという面につきまして、 是非とも広報はじめ、先ほど、事務局長さんも事務現場に出向いてという話もされましたけれども、色んな面で、是非とも郡上の拠点病院として、おおいにPRいただきながら愛され

る病院になっていくと、ありがたいなというふうに思ってます。

また、さっきちょっと触れました、八幡駅からバスのことについては触れられていただけませんでしたけれども、この点につきましてもですね、やっぱり色々交通体系非常に難しいであろうと思いますけれども、是非とも高齢者のため、また受診がしやすい便利さという観点の中でですね、1日中確保するんでなくて、朝晩の部分で御配慮いただけるとありがたいなということで、要望をしておきたいと思います。

いずれにしても真剣にですね、御尽力いただいておるところでございますし、このやはり、 先ほど言いましたように、多額の投資をした市民病院の拠点であるという中で、今後のです ね、さらなる充実に向けまして、市長さんの方から一言全体のこの事実に向けまして、御意 見がいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 郡上市民病院は、この地域の医療にとりまして、大変大切な機関でございますので、色々な意味で、今後、充実をしていくあるいは市民の皆さんにとっても、利用をしていただけるような方策を、よく検討をしてまいりたいというふうに思います。

(9番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 古川文雄君。

9番(古川文雄君) はい。市長さん、また院長さん部長さん御配慮のある答弁いただきま して、ありがとうございました。

以上をもちまして終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(美谷添 生君) 以上で古川文雄君の答弁を終了しました。

それではここで暫時休憩をいたします。再開は11時を予定いたします。

(午後10時51分)

議長(美谷添 生君) それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時00分)

### 池田喜八郎君

議長(美谷添 生君) 17番 池田喜八郎君の質問を許可します。

17番 池田喜八郎君。

17番(池田喜八郎君) 17番池田。

はい。それでは議長より発言の許可を受けましたので、通告に従いまして質問をいたします。今回3点の質問をしておりますが、答弁をよろしくお願いをしたいと思います。

はじめに、定額給付金の支給状況についてでありますが、9月末っていう締め切りと思っておりましたが、2番目の質問の地域振興券商工会のプレミアム商品券でありますが、これの締め切りが9月でしたので、私の頭の中が混乱しておりましたが、定額給付金子育ての応援特別手当の申請書、及び請求書というのは10月の6日が締め切りであったように思いますので、ちょうどけさ、なんとなしに机の上見たらその書類がありましたので、見たら10月の6日の締め切りというようなことでありました。定額給付金は当初国民の間でも、6割から7割の方が反対というようなことで、予算を福祉にまわいたらどうかとか、色んな意見が出とりました。もう国会でも論戦が行われ、所得制限を設けるべきとか、国会議員は辞退すべきとか、色んなマスコミでもありましたし、麻生総理がさもしいと発言をしてマスコミに取り上げられました。

給付が始まりますと、鳴りを沈め、次の衆議院選挙の解散時期とか、マニフェストの合戦のような気がしていますが、それはおきまして、郡上市では7億8,000万ぐらいでしたか、給付対象ですと思っておりますが、その中に辞退というような項目が、こっちにあったように思いますが、辞退の方があったのか、辞退されても市への収入といいますか、でなく国庫の返納が、これ義務付けられておりますが、しかし給付を受けられまして市の方へ寄付という方があった、また市への申請が住所が分からなくて100%済んでいないのか、また寄付金についての色々問い合わせ等が市の方へあったのか、その辺につきましてお聞かせを願いたいと思います。

議長(美谷添 生君) 池田喜八郎君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長(日置敏明君) 定額給付金でございますが、今お話がございましたように、申請期限は10月6日まででございます。この間に、是非、まだ申請をしておられない方は申請をしていただきたいというふうに思っておりますけども、現在のところ、私の手元にあるデータは9月8日現在というデータでございますが、給付金を給付すべき対象、これは世帯単位でございましたので、郡上市全体1万5,416世帯に対して、定額給付金の給付のお知らせをしておるわけでございますが、現在のところまで給付済みの世帯数は、1万5,197世帯でございます。残りは219世帯ということでございまして、既に給付済みの世帯の比率は98.6%、給付総額は本来予定しておりました対象の給付総額は7億5,470万4,000円でございましたが、これまで給付済みが7億4,983万6,000円でございます。

まだ未申請の世帯は先ほど申し上げましたように、219 世帯で金額にいたしまして、残りの金額まだ支給できていない金額は 486 万 8,000 円でございます。この 219 世帯のうち、何度も申請書をお送りをしておるわけでございますが、41 世帯は宛先不明で、どうしても戻っ

てまいっておりまして、隣近所等色々振興事務所等通じて、所在先を確認の努力をいたしま したけれども、現在に至っても所在がつかめない世帯でございます。41 世帯ございます。

それからこの世帯については、ちょっと手の打ちようがなく、今そういった状態になって おるということでございます。

残りの世帯につきましては、未申請の世帯については早急に申請を行っていただきますように、8月下旬に対象世帯全戸に郵送案内をさせていただいたところでございます。

その他、この辞退関係のお話がございましたけれども、申請書を特に辞退をするという意思表示をして、返送をしていただいたところは3件。郡上市全体で3件でございました。後のところはこのまま未申請という形で、あるいはそれが辞退の意思表示であるかも知れませんし、単なる手続きの遅れであるかもしれませんが、そういう状態になっておるところでございます。

### (17番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 池田喜八郎君。

17番(池田喜八郎君) はい。今説明を受けましたが、不明世帯でいうことがありましたが不明世帯ですと、よその町村で申請は当然来ないので、日本全国で多数上がると思いますが、8月末に申請の済んでない方の、また再申請の促しというか御通知をしたというのは大変出向率としては、大変郡上では行政が努力したように見受けられますので、この質問は次に移ります。

次に地域振興券、商工会のプレミアム商品券でありますが、多くの全国の市長、または町の商工会議所商工会で実施をされ、新聞報道でも各地のプレミアムの額とか、色んな金額が出ておりました。郡上市の商工会も人口のわりに他市に比べまして3億5,000万、1割のプレミアムがつきますので、3億8,500万というような多額でございまして、当初商工会の幹部の方も完売できるのかという心配があったようでございますが、早い時期の5月の中ごろには、この額が完売したということでございます。商工会の7つの支所で販売をされておりましたので、商品につきましてはその地域といいますか、郡上全体で消費できますので、白鳥、大和、八幡あたりの消費が多いかと思いますが、1人5万円という金額でございましたので家族で買われ、また大型家電とか、また家の修繕お風呂の修理とか色んなことに使われたように聞いております。

販売動向とかにつきましては、わかる範囲でデータがありましたら、まだ途中でございますけれどもお願いしてありますが、わかる範囲でお答えをいただきたいというふうに思います。

議長(美谷添 生君) 田中商工観光部長。

商工観光部長(田中義久君) はい。ただいまの池田議員の御質問にお答えをいたします。 国の定額給付にあわせまして、プレミアム商品券の販売を行い、市民の皆様の消費生活の一助とするとともに、域内の消費を喚起をいたしまして、こんにちの厳しい経済状況の中での市内商工会事業への支援として、このプレミアム商品券の事業を行わせていただいたところでございます。

名称は郡上マル得プレミアム商品券、こういうふうな名称付けられまして、実施主体は商工会が行われたということでございます。発行額ただいまおっしゃられたとおりで3億8,500万円、1人1セット1万円の額面で1,000円のプレミアムがつきました。3万5,000セットということでございまして、郡上市の約70%の購入を目処に、ということで3万5,000セットというふうな設定がされたところでございます。

販売期間利用期間はこの4月の 10 日から今月9月 30 日までということでございますが、 販売につきましてはほぼこの1ヵ月のところで完売を出来たということで大変喜んでおると ころでございます。そこで多少の分析をさせていただいておりますがまず 1 つは商工会に加 盟してみえる事業所数は郡上全体で 2,214 事業所ございます。この中で全商工会員、商工会 としては全会員さんに御紹介をされたわけでありますが、取り扱いの申請手続きをされたの は 726 店と伺っております。このうち実際にですね換金をされた事業所が、8 月末までで 574 店舗ございまして、この取り扱い事業所の中でいきますと約80%の事業所となっております。 そこでまず商品券の販売状況でありますが、これ商工会に各支所ございます。%で行きます と、八幡が34%、大和17%、白鳥30%、高鷲6%、美並4%、明宝5%、和良4%と、こ ういうことでございましてこれをですね販売総額のこの割合でございますので、人口比でこ れを少し分析をして見ますと八幡は人口対比で行きますと、これ金額ベースですので単純に 人数に結びつくというわけには行きません。1万円買われる場合もあれば5万円満額買われ る方もございますが八幡地域におきましては 77.5%に達します。多いところからもうしあげ ます。1番多いのは明宝でありまして人口対比で90.4%に達しております。1番です。2番 目が白鳥で 84.2%、大和地域が 3 番目で 83.4%、それから八幡地域が 77.5 で 4 番でござい ます。それから和良が 64.5%で 5 番、高鷲地域が 55.9%で 6 番、美並地域は少し下がりまし て32.3%ということで7番と、こういうことになります。これは消費動向がより美濃市関市 へ近いというこういう地理的な状況もあるかと思います。

それからこれだけの販売が1ヵ月にあったわけですけれども、8月末現在で各事業所でもって換金された割合が95.3%まで既に換金が済んでございます。この割合を見ますと八幡が1番多くて35%、2番目が白鳥で34%、大和が21%ということでこの3地域が非常に大きな割合を示しておるわけでございまして、これはある意味ではやはり最寄の日用消費材の方

を店舗に集積した地域でお買い求めになったという部分があるかと思います。

そこで業種別の利用状況でございます。大手のスーパーが 24.2%を締めております。約4分の1あります。それから食料品店が3.9、飲食店が4.5、コンビニ等の小売店が13.5ございましてこれらの日常の特に飲食関係とかですねそういうもの食品関係を足しますと46.1%を占めるわけであります。日常のやはりこういうもので御利用になったということが特徴として出ておると思います。一方で家電販売が12.1%、自動車販売が11.9%ございますのでこういうもの2つ足しますと24%に達しまして金額で行きますと9,600万円という金額になりますので、この機会にこういうものもお買い求めいただけたというふうにして捉えております。

その他ガソリンスタンド等の関係が 3.2、旅行業も 3% あります。旅行業も 3%ってことになりますと 1,200 万ぐらいになりますが独特のそのメニューを作られた。この他で建築関係等々がありまして、これがホームセンターその他も含めまして 23.7%でございます。消費者の反応の中でですね、聞き取り調査をしておるわけでありますけれども 100 店舗にお伺いしましたところ 30 店舗の店主の方がですね、商品券の発行により普段より大目の買い物をしていただけたという反応が 5 から 20%の多めの反応をいただけたということが 30 店舗の店主から言われた、こういうことです。

それからもう1つ高額のですね商品がいつもより売れましたというのが5%御返答がありました。普段売れないものが売れたってのが18%ありました。こういうことから見ますとですね消費の喚起に繋がったという風にして捉えております。

また現在これらにつきましてのアンケート調査を実施しておりますので今後の商工会あるいは市の商工行政の中でも生かさせていただきたいと思っております。

そこで効果ということを少しだけ触れさせていただきますが、この個店の御努力という面で行きますとですね、単独で新聞折込を行われてアピールされる、さらに商品券利用者に対しては独自のプレミアムを追加されて販売促進をされると。それからプレミアム商品券を利用しての旅行ツアーの企画をされるとか、あるいは消費拡大に向けてそういうふうな積極的なお取り組みが今、当方で把握しておるものだけで25事例ございましてそういうふうなお取り組みもしていただけたという部分があります。

それからなんといいましても 3 億 8,500 万キャッシュフローといいますか資金の流れがそこでおきておりますのでそういうことによりましてですね、通常以上の売り上げが伸びた、あるいは借り入れの返済あるいは品揃えのための仕入れと、そういうことについてはやはり商業的な意味での動きが喚起できたというふうにして考えております。

また1番よかったと思いますのは、発売時期をただいま最初の御質問にありましたような

定額給付金と合わせた、そのことにつきましてですね、これが貯金や市外への消費に回るということではなくてそれを狙ったわけでありますけれども、1ヵ月で完売できたということがですね、それが定額給付金の流出をその金額においてはとどめて地域の消費に向けられたのではないかというふうにして考えております。

以上のようなところでの現在経過の分析でありますので、今月末をもちまして正式に分析 したものをまた各位にもお届けもさせていただきたいと、こういうふうに思ってございます。 以上でございます。

### (17番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 池田喜八郎君。

17番(池田喜八郎君) はい。9月30日末が締め切りでございますが詳細な分析を報告いただきました。3月の予算の時も、分析とか議会の報告等も全協のあたりでも御意見が出とりましたので、また議会への商工会等から最終の報告がありましたらまた報告を議会の方へもお願いをしたいと思います。

今ちょうど定額給付金に合わせたという答弁がありましたが 7 億 6,000 どんだけでしたか 定額給付金それが 3 億 8,500 万というような売り上げですけれど。これが半分、金額ベース で半分ということになりますが、お金ですのでどこへどう動くか分かりませんけれども、大 変郡上にとっては経済効果があったんじゃないかというふうに考えております。

この地域で金が動くということはやはり地元経済の活力にもなるというふうに、私なりには考えておりますが、あるシンクタンクの試算によりますとよそからその地域へお泊りいただくと、旅館で1万円落としていただくと、米屋さんお酒屋さん従業員の方色々潤って、それの2.7倍から3倍が経済の波及効果が出るというような統計も出ておるようでございますが、いずれにしましても大変好評のうちに完売できたということはありがたく思っております。この予算につきましても日置市長が議会へ提出されまして議会へも同意したということでございます。

また次の色んな機会を商工会と観光協会、色んな業界と色んな連携を取りながら、郡上の 経済の発展にまた起用していただくようにお願いをいたしております。

次に3番目でございますが、道路特定財源の廃止についてと通告しておりますが道路特定 財源、自動車の重量税、所得税、揮発油税がありますが、今回民主党がマニフェストに乗せ ておりました暫定税率といいますとガソリンの25円の地方配分の質問であります。

きのうより多くの議員さん、まだきょう後ほどでも今の政権交代についての質問がありますが先の衆議院選挙の結果政権交代が行われ市の財政に与える影響等につきましても大変危惧する御質問がたくさん出ております。マニフェストどおり実現されますと財源面がありま

すし、今回の選挙自民党には不満があるけれど民主党には不安があるということを言われて おりました。政府のまた本年度の補正予算の組み換え等も民主党ではいわれておりますし、 来年度の予算が発表されないと地方へ与える影響等が必ずもわかるわけではありませんので、 市の対応につきましても大変苦慮されていることと思います。

2年ほど前でしたか、ちょうど暫定税率の期限切れというようなことで廃止になりまして、再可決の間2ヵ月ほどでしたか暫定税率が下がりまして、ガソリンがちょうど 180 円か 190 円高値の時でしたので、25 円安ということは国民といって大変恩恵があったような報道とかあったように思っとります。その世間の景気の悪化につきまして 100 円の前半ぐらいのガソリンになっておりました。暫定税率の 2 分の 1 が県市の方の、いろんな補助金とか道路につきましての配分があるようでございますが、これは実施されますと市の道路財政ってないうことにどんな影響があるかというような心配をしておりますので、今の税率でいく配分でも結構でございますのでわかる範囲でお知らせをいただきたいと思います。この政府の補正につきまして市議会も、6 月補正で経済対策等で組みましたけど、きのうの答弁でもありましたように明宝の林道とか美並とかまた森林等で 1 億 4,000 万ぐらいがちょっと見合せというような答弁も聞いておりますので大変危惧をしておりますが、その点につきまして建設部長の方からちょっと答弁をお願いしたいと思います。

議長(美谷添 生君) 井上建設部長。

建設部長(井上保彦君) それでは池田議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思います。 暫定税率の廃止ということでございますが、これにつきましては現在新政権がまだ発足前と いうことで非常に不明な点が多くて影響を想定するのは非常に難しい状況ではありますけれ ども、現在の状況から想定する分についてお答えをいたしたいと思います。

現在暫定税率が上乗せされておりますものといたしまして、先ほど申されました揮発油税等ございまして市の方へ直接配分される額といたしまして、21年度当初予算ベースで申しますと4億3,900万円ほどございます。これが廃止されますと半分近くなんですが、半額ぐらいになるんですが、2億340万円の減額というふうになる見込みでございます。またこれとは別に国が徴収した分から補助金、あるいは交付金として支出される分がございますけれども、これにつきましては21年度予算ベースのなおかつ国庫補助金ベースで申し上げますと、5億4,040万ほどの補助金をいただいております。これが廃止になりますと約これも半減いたしまして2億5,200万円程度になるのではないかな、という想定をいたしております。しかし先ほどもございましたようにマニフェストの中では、地方への財源以上も盛り込まれているようでございますので、今後の新政権の状況によって大きく変わってはきますけれど、今後また、国の動向等見守りながら対応していきたいというふうに考えておりますのでよろ

しくお願いをいたします。以上です。

(17番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 池田喜八郎君。

17番(池田喜八郎君) いずれにしましても大変な金額でございますので、まだまだ整備の面が郡上市にはあると思いますので、地方にとりましても貴重な財源であります。民主党も地方分権とか、地方を元気にする政策を打ち出しておりますが、なんといいましても財源等のその整合性が分からないというようなことで、まあ模様眺めのところもあるように感じております。

またマニフェストの中で民主党が後期高齢者医療の廃止とか、うたっておりますが政府の一般財源の中での国交省と農林省厚生労働省あたりが、一般歳出の6割強を出しておるというようなことで、福祉面の厚労省も切りませんと国交農林の辺がだいぶ財源が切られると地方の影響というのは、大変どんなもんかなという私なりには心配しておりますが、総括でございますが市長さんのお考え、町の方から色々政権交代ありますが地方財政への心配といいますか、その辺ありましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) はい。お答えを申し上げたいと思いますが、さくじつから申し上げていますように、なにぶんまだ色んな制度的な面がはっきりしておりませんので、確定的なことは申し上げられませんが、懸念をされますことは1つは基本的に公共事業の抑制をするという考え方を打ち出しておられますので、そういう意味でそれがひいては先ほども議論ございましたけれども、国の事業あるいは県の事業そして市町村の事業というようなものに相当抑制的に効いてくるのではないかという点についてには懸念をいたしております。特に今の税制の問題でございますけれども暫定税率の廃止というようなこと、これは今建設部長が答弁をいたしましたように、地方贈与税という形でいただいているものに響いてくる面と、それからそれを暫定税率分等を、財源の相当部分として、これまで市に交付をされてまいりましたこの地域活力基盤創造交付金、あるいは道路整備交付金といったものの減額に繋がってくるということで大変心配をいたしているところでございます。

ただ一方、今後税制の面についてはいわゆる配偶者控除の廃止であるとかですね、扶養者 控除の廃止とかああゆう税制面の一面では控除の廃止という形で増収を図られる面と、それ から年金受給者等については、むしろ減税の方向も、また配慮するというような減収の方向 と色々なものが混じっておりますので、そうしたものの動向をよく見きわめていきたいとい うふうに思っておりますし、それからもう1つ今後の方向として注目をしておりますのが、 今までの例えばひも付き補助金を廃止して一括交付金という形にするというのがございます。 これが果たしてどういう形でされるのか、一括交付金なるものはじゃあ、これまでの地方交 付税とはどこが違うのかといったような問題があろうかと思います。一括交付金というのも 一見非常にいいようではあります。使い道がおそらく制限されない制約されないとか、ある いはこまごまとした補助金申請というものがないということではいい面があるかも知れませ んが、とかく一括交付金とかなんとかという形になると交付税と同じように、具体的にその 自治体の当該年度、当該年度の財政需要に応じた財源の不用ということではなくて、何らか の客観的な基準によって大雑把に配ってしまうというような国の国庫支出金の配り方であり ますと、具体的に地方においては、今年はこういうことをやりたい、そういう時に財源がな いと、そういう財源は普段から財政調整基金でもちゃんと積んで用意しておけというような 時代になってくるかもしれない、こういったですね、非常に財政の仕組みにおいても変化が あるとすれば、この地方財政、市の財政運営等においても、大きなやはりその辺の変化の波 を受けるというというふうに考えているところであります。かたや新しい政権も地域主権あ るいは地方を大事にするということを片一方でいっておられますので、こうして色々打ち出 されております政策が、全体としてどのような形で取りまとめられていくかということにつ いては、関心を持って見守らなければいけないと思いますし、見守るだけでなくて色々と地 方の立場で物を申していかなければならないというふうに思っております。

今朝の新聞報道等によりますと、古田岐阜県知事の方の談話かなんかという形で載っておりましたが、岐阜県においてもいわゆる地方6団体といいますか知事や市町村長や市町村の議長さん方が集まって、やはりこの県選出の民主党の国会議員の皆さんとも色々意見交換をし、地方の立場をきちっと伝えていくという機会を設けたいというような話がございましたので、そういう機会を通じてやはり地方の立場をきちんと訴えていく必要があるというふうに考えております。

#### (17番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 池田喜八郎君。

17番(池田喜八郎君) はい。大変詳細また丁寧なる答弁をいただきありがとうございました。今、県の古田知事の新聞報道を言われましたが知事との懇談会といいますか、意見交換会を民主党やられるようですし、新聞報道見ますと、どこの知事も大体8割がた今の高速道路とか、暫定税率の廃止の反対というようなことで、マニフェストはマニフェストとして世にあったようにできるというふうに私も思っておりますが、どうもありがとうございました。これで私の質問を終わります。

議長(美谷添 生君) 以上で池田喜八郎君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時を予定します。

議長(美谷添 生君) それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時00分)

### 清 水 敏 夫 君

議長(美谷添 生君) 15番 清水敏夫君の質問を許可します。

15番 清水敏夫君。

15番(清水敏夫君) それではどうもこんにちは。ちょうどただいま 1 時になりまして議長の方から御指名をいただきまして昼 1番でございますが、どうかよろしくお付き合いをお願いしたいというふうに思います。

本日4点をお願いをしたいと思っております。いずれも市長さんにと御指名をさせていただいております。まず始め、くどいようですが、政権交代による市公共事業道路整備等への影響ということでお伺いをしたいと思います。この政権交代につきましては、きのうからきょう午前中までに、8名の議員がまたきょうも引き続き行いまして2日間にわたってこの一般質問では、16人中12人が市長に今後の取り組みやら市政を正すということになっております。

さていよいよあす明治 19 年以来 123 年続いた官僚主導の由縁ともなった事務次官会議が、 きのうで幕を下ろしました。民主党を中心とする鳩山連立政権は、いよいよ政治指導官邸主 導といいますか、その政策実現の方向へと大きく舵が切られることになります。

まさに大きなチェンジであります。さくじつ来からの市長の答弁をお聞きしておりまして、 もう質問の余地はほとんどございません。が、しかしやっぱり再度確認をさせていただきた いと思います。

ガソリン税など暫定税率の廃止で、2.5 兆円あるいは政策実現のための子ども手当てを始めとする費用に2.7 兆円とか。とにかく来年度2010年度の所要総額が7.1 兆円それが2013年4年目には16.8 兆円ということで、その捻出のために話題となっております川辺川ダム、あるいは八ッ場ダムといったものの、大型公共事業の中止で削減を打ち出しておるようでございます。当市も広大な面積を有しております。しかも枝洞とか峠越えの集落が散在をする典型的な山間地域でございます。道路整備は車が唯一のこの交通手段である当市にとっては市民の命の道でもあろうかと思います。

先般来の政権交代による情報の中で私明宝地域の皆さんからも、8.30の自公政権退廃を受けまして特に新政権は、公共事業の工事中のハッ場ダムでさえ中止をしようとするそういう

テレビ等のニュースを目の当たりにして、市長さんにも骨折っていただいております。未着 工であります明宝トンネル早期着工、この悲願はどうなってしまうんやろう。そういう声が 連日耳にするわけでございます。もちろん明宝トンネルだけでなく、国道、県道、市道、そ してきのうも話ありました林道等主要事業の整備をはじめ、今年度から県の基金を使っての 土地改良事業等も含め不安はこれ以上ありません。日置市長どうでしょうか。

お隣の下呂市にはきのうも市長の答弁にもございましたようにお 2 人の衆議院議員が新たに誕生をされております。特に日置市長には下呂の野村市長さんとは懇意にされておるというふうに推察をいたしますし、また居合い早い市長のことですからもう既に 4 区新議員とのパイプもお持ちかというふうなことも想定をしておるわけでございます。そういった市長の人脈を最大に生かしまして、新政権誕生後いち早くこの郡上市は地元国会議員に、あるいは、新政権に対して郡上市の実情特に道路整備の必要性といったことを、重要性を訴え協力に提案をしていただくことが大事ではないかなということを思うものの 1 人であります。私ども議会も市長とならばどこまでも、例え火の中、水の中というよう様な気持ちでいっぱいであります。くどいようでありますが、市長この政権交代を踏まえていかにこの郡上市を進展させていくための努力を講じていただくか、その行動に対する決意をまずは伺がわさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長(日置敏明君) お答えを申しあげます。ただいまお話がございましたように、新しい 政権が誕生するという中で、なかなか先行き色々流動的なことがあるわけでございます。特 にこれまでたびたび議論をされてまいりました公共事業といいますか、そうした建設投資的 な事業というものの先行きが心配をされるわけでございます。

1つ1つどれを取りましても高速道路の無料化の問題、それから暫定税率の廃止の問題、それから全体として公共事業は1.3兆円抑制をするといった大きな方針の問題、また民主党の方ではこれまでも道路の建設等に対して、非常にビーバイシーと申しましょうか、コストとベネフィットを得られる効用というものと、そのそういう投資効果というものを非常に厳しく見るといったような考えをお持ちであるといったようなこと、それからもう1つ、この国直轄事業の負担金の廃止という問題が一見、県にとってはいいことのようでありながら、そういうことになりますと、国の事業費事業量そのものがそういう全体の環境の中で縮減していくということや、これまでは何らかの形で地元が負担をするということで、地元の熱意も示しながら、そのそれぞれの地域の事業の早期進捗というものを、努力をしてきたという手づるがなくなってしまうというような問題もあるのではないかというふうに思っておりま

す。いわば、ぼったくりバーのようなそういうその直轄負担金は論外でございますけれども、 その直轄事業の負担金の廃止そのものが、単純にも喜べないという事情もあるというところ ではないかというふうに思っております。

そういういくつかの要因がございましてなかなか先行きは難しい問題があろうかと思いますが、しかしながらこの明宝トンネルといったような、この地域の生活産業こうしたものに直結をする切実な問題については、私は不体験の決意でやはりこれの早期実現を、新しい政権に対しても強力に地元の皆さんとともに迫ってお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

先ほどお話にありましたこのお隣の下呂市で2人の国会議員が誕生をするということになったわけでございますが、お1人の今井議員さんにはこの前たまたま下呂市で会合がございまして、これは東濃東部の道路とかそうしたものの早期促進を図る期成同盟会が、向こうの会場であったもんですから、その際に下呂市長さんに誘われまして今井議員さんにはお会いをいたしました。そこで真っ先にやはりこうした道路の切実な道路の整備というものについて力を入れて欲しいということを要望をいたしました。そうしましたら今井議員も、私も、今回国家議員になったということの1つに過疎対策をライフワークにしたいと考えているというようことをお話をされましたので、是非1つ頼みますよというお願いはまずはさせていただいたというような次第でございます。そういうことでございますので、今後とも今お話にあったような、明宝トンネルを始め地域の郡上市のかかえている道路問題はどれもこれも切実な問題ばかりであります。市が取り組むだけのものでなくて県も取り組めるように、あるいは国の事業も取り組めるようにということのために、最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

## (15番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 清水敏夫君。

15番(清水敏夫君) はい。市長には大変丁寧な回答をいただきましてありがとうございました。まさに民主党も地方分権というのも1つのテーマとして掲げておるようでございますけども、どうしても新聞テレビの情報を見ますと公共事業等の財源捻出のために削減という方向ばかりが見えてきておりますし、来年度予算も先ほど、きのう来からの市長の答弁のように、非常に不確定要素が多くてどういった予算が組めるかといったことがなかなか具体的には難しいという状況を、私もそのように承知をいたしております。

でもこういう時だからこそ、先ほど今ほどの今井議員との面談の話もお聞きしまして、意 を強くしたわけでございますけれども、やはり地方の声を上げていくという形はどうしても、 これは郡上市にとっては避けては通れない課題かなというようなことを思います。市長の行 動にともにさせていただいて、この郡上市の課題も県の力を借りながら国の力を動かしながら実現をさせていただきますように、格別なまた御尽力を切にお願いをしたいと思います。 ありがとうございました。1番の問題につきましては以上で終わりをさせていただきます。

続きまして2つ目の質問事項でございますが、市内の公共交通体系への見直しの検討状況 はいかがになっておりますかということでございます。今議会に提案されております、平成 20年度の郡上市一般会計決算書、財産に関する調書によりますと現在、市にはスクールバス が37台、マイクロバスが8台、自主運行バスが9台、介護等輸送車も12台ということにな っておりまして、合計66台の輸送車両といわれるものがあるように思います。

また決算書の 20 年度の実績報告で見ますと、歳出の費用が掲載をされておりますが、その中で自主運行バス自主バスの運行経費として、これは八幡町、大和町、白鳥町、高鷲町、明宝ということで 13 路線がございまして 5,438 万 6,000 円の実績、支出の実績ですね、それから自主運行バスの 4 台購入、これは 21 年度繰越になっておりますので予算には出てきておりませんが、その他民間の運行バス岐阜バス、あるいは白鳥町のデマンドバスですか、これが5路線で 7,777 万 7,000 円、さらに学校費の関係でスクールバスの運行経費が市内 33 台を稼動して 1 億 2,360 万 6,000 円、合わせましてスクールバス等の購入費に 3,868 万 4,000 円ということでバス関係で合計 2 億 9,445 万 3,000 円、約 3 億弱ですね。それと合わせまして公共交通としての長良川鉄道関係が総額で 1 億 622 万 6,000 円、他にもあるかもしれませんが、目立ったのもではそんなものではないかなと思いますが、合計で 4 億 647 万 9,000 円ということでございます。ざっと 20 年度の決算で 4 億円が当然これには財源補填もされておりますので全部市ということではないと思いますが、そこは特に確認しておりませんが総枠で 4 億円が市内の公共交通対策として予算が執行をされております。

市ではさくねんの8月に、市内全体における総合的な交通体系を見直すために、郡上市地域交通会議なるものが設置をされ、以来検討が進められていることは私も承知をいたしておりますが、中間的なことでもよろしいですけれどもどのような課題がありどんな方向が目指されていくのかというようなもし指針がその中で得られておりましたら伺いたいということを思います。

なぜかと申しますと現在のその各地域の交通体系というものは、ある意味で高度経済成長時代にその住民の足の確保という形で子供さん方も多くおりました。中学生あたりも多くおりました時代につくられておりますが、その後こんにちのこの少子高齢化社会到来になりましてから特に通勤とか通学って形のものも大きく変貌をしてきておる。その代わり高齢化になりましていわゆる弱者という例えば、病院行く時になかなか交通機関がうまく使えないといった声もかなりありまして、もうちょっと機能的にその運行がされてもらえるとありがた

いなとか、いうこともございましたり、あるいは現在民間のバスが運行しておる路線と、市のバスは運行できないと路線の運行権限といいますか権利というものはないものですから、そういったところがなんかこう立体的にできるともうちょっと機能的なこともできるんでないかとか、色々少子高齢化社会にあわせたそれぞれの地域のやっぱりニーズがあると思いますが、そういった意味で利用のしやすいといいますかそういった交通のネットワークの整備が必要ではないかなということを、常日頃から考えておるものの1人でございますので、まだこのことについては検討状況ではあろうかとは思いますけれども、そういったことももし加味されるのであればありがたいということも思いも含めまして、中間の今の状況でございますけれど提案を申し上げた次第でございます。よろしく見解をお伺いいたしたいと思います。お願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) この郡上市内におきます公共交通の足をどう確保するかというということは大変大きな課題でございます。そしてその中で特に郡上市内には、それぞれ合併前の旧町村ごとに、色々措置をされておりましたバスの運行携帯、あるいは民間バスの運行に対する補助といったような問題がややり方がございまして、それがまだ合併以来統一的な考え方のもとにその整理をされているという状態ではないというところであります。

そうした背景を受けましてお話にもございましたように、さくねんの8月に郡上市地域公 共交通会議という会議を設けまして、関係機関あるいは住民の代表の方等、集まっていただ いて議論を始めたところであります。

そしてさらに、きめ細かい色んな実態を把握をしたりあるいは御意見をお伺いをするということのために1つは企画課の交通担当の職員が実際に市内の各公共交通のバス路線に乗って実情等を調査をしたり、それからもう1つは旧町村単位ごとにこの公共交通会議のもとに7つの公共交通検討会という形で、いわば7分科会と申しますが、地域ごとにそうした会を、これまで2回それぞれの地域ごとに開いて地域の実情というようなもの、あるいは、地域の皆さんがどのようにお考えになっているかというようなことについて論議を進めているというところであります。

主な論議のテーマといたしましては、地域におけるその最低限の交通手段の確保っていうのは、一体どうあるべきかといったようなことや利用者の負担はどうあるべきかといったようなこと、あるいは現在公共交通が運行していないいわば空白地域というのは、今までのままでいいのかといったような問題、それからせっかく設けてるわけですから、そういう公共交通の利用者を拡大するためにはどうしたらいいのか、といったようなこと、あるいは今までと発想を変えた何らかの輸送手段、というもを何か考えられないかと、こういったことを、

テーマにわたって色々とまだ論議がされているという途中でございます。できるだけ早くそうしたその論議を集約しながら、これからの具体的な対応策について考えていきたいというふうに考えているところでございます。

### (15番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 清水敏夫君。

15番(清水敏夫君) はい。ありがとうございます。もし出来ればそのこの今の検討の状況につきまして、例えば今年度中にその方向性が検討会議の中で出されて、来年度 12番なんかスタートするのかその辺のスケジュール的なことタイムジュール的なことがございましたらお聞かせいただければありがたいと思いますがよろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 出来ましたら今年度中になるべく論議を集約しながら今後の方向を出してまいりたいというふうに考えております。

# (15番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 清水敏夫君。

15番(清水敏夫君) はい。ありがとうございます。この交通体系につきましては、市長も御存知のように、非常にお年寄りが増えてきたこの郡上市ということで今もお話がございましたように、空白地帯とかあるいは利用のしやすいとかそういったことが大事ですので、改革ではなくて充実をむしろこのバスがいい形で運行していただけるような、そういう意味での地域交通網の確立といいますか、そんなふうに1つ目指していただきたいなということで、お願いをしておきたいと思います。これお願いにしまして、2番の質問は終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

次に3点目をお願いしたいと思いますが、昼間の消防団員の確保、志願として企業内消防組織づくりの推進についてということを質問をさせていただきたいと思います。消防団員の確保につきましては、きのうも尾村議員から機能別消防団員制度の導入で質問がありまして市長の答弁もございましたので、私はもうちょっと違うところから質問をさせていただきたいと思います。

当市のように、非常にこの面積が広くて集落形態も密集地から散在地域といわれ、非常に山間地特有の地域でありますので、災害等万が一の場合の消防団の活躍はきわめて重要であり、消防団員の確保は絶対条件であります。

きのうも市長の方から P R がございましたが、今度 24 日に大和総合センターで消防団を応援するミュージカル劇といいますかそれが開かれるということで、自分もちょっとその資料見まして、これほんとに全国で、今 300 回以上も上演されておって非常に地域消防団の大切

さとか、連帯化とか、コミュニティーとかそういったものを、バックアップしている劇だということで、是非このテーマもございましたので見に行こうかなというふうなことで思っておりますが、そういう意味で非常に消防団というのは大切なんですけれどもしかし現実にはだんだん少子高齢化で、消防団員の確保特に毎年度新入団員を入れようと思った時に相当厳しい状況がこれから出てくるだろうということと、それから段々高齢化してきますと、やはり指導力もなくなるもんですから、小さな分団はやっぱり整備統合といいますか、そういったことも視野に入ってくることが予想されるんではないかと思います。

しかしその現在働いておって、消防団員になっておっていただく方々もやっぱり昼間はですね、ほとんど仕事のために例えば明宝ですと、その地域におる人は本当に少ないし現場に入っているということが多いもんですから、万が一この昼間に火災が起きた場合の出動はどうなんだろうという。当然消防署の方へは1番に通報がいきますけれども、初期消火といいますかそういったことを考えると、従来は明宝地域の特殊な事情かもしれませんけど、合併前はある程度役場職員に、本部分団員というものがおりまして操法などもやっておりましたので、おおよそ昼間の時は本部分団1つ第一出動は頼むぞというふうな形で、地域の各分団の消防団とも色んな話し合いの中で、いざ鎌倉の時は本部へつめかけるんやと機械もって走るぞと、ポンプ車もって走るぞっ、といったことをやっておりましたが、ここ近年はやっぱり職員数も減少というような形で、ちゃんとした操法をやっとる職員はどれだけおるかなというようなことを、明宝の場合見ますとなかなか厳しいなというふうなことを思うのが実情でございます。

そういったことから、これ全くの思案なんですけれども、例えば、明宝地域だったらある企業、会社の協力と理解がいるわけですけれども、その会社にはある程度の消防団員の現役のポンプ要員の経験者等もおる会社もあるわけなんですけれども、そういった会社の中に消防ポンプ班みたいなやつを、もしかの時は1つ地域消防団にもない時にはそこ出動してもらいたいというような形の協定を結んでおくようなというか、協力をできるような組織を構築できんかなということを常々思っております。

そういうことによって、特に、火災の場合に、その初期消火体制がいち早く取れて本部も駆けつけ消防署も駆けつけていただけるんではないかということを考えます。そういったことで、何とかこの昼間の消防団員の確保と万が一の場合の備えというふうなことも、色んな角度からきのうの機能別消防団員の充実とも含めあわせまして、色んな角度でこの辺をバックアップしていただくようなシステムを郡上市として、そういう市内の企業の方へ協力方要請等を今後お願いできないものかどうか、そういったことを検討していただきたいということを思いまして、市長の御見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) お話がございましたようにまず、郡上市の消防団条例定数が 2,000 名ということでございますが、現在 1,920 名ということで確保をさせていただいておりますが、そういった定員の確保の問題という問題もございますが、今お話がございましたようにこの郡上市の消防団員になっておっていただく皆様方はもちろん日ごろ仕事を持ちながら、いざという時は消防業務に従事をしていただくということでございます。

この消防団員の皆様方の内の約8割はいわば勤め人でございまして、そういう意味では必 ずしもそれぞれの消防団員として属しておられる分団というところと、お勤めとなっている 場所とが一致しているわけではございません。そういう意味で昼間は御指摘がありましたよ うに、むしろ別の地域あるいは場合によっては郡上市から外に出ておられる場合もあるわけ でございますが、そういったところにお勤めになっているということでありまして、実際に 現場におられる消防団員が少ない場合に、火災がそういった地域において火災が起きた場合 には御指摘のような非常に困難が生ずるということであります。従いまして清水議員の御提 案のように、例えば郡上市内の地域地域においてもかなり現役の消防団員の方が、いわば従 業員会社員としてお勤めになっているような事業所が市内にはいくつかあるということだろ うと思います。そういう場合に御指摘のように、大変大きな企業で、大きなといってもそん なに郡上市内には大きな大企業といわれるものはないわけでございますけれども、ある程度 の規模のある企業であり、そこにまた相当程度の現役の消防団員が従業員としてお勤めにな っておられるような場合には、いざという時にはその企業におられる消防団員の方々を1つ の出動単位として、何らかの形の場合には出動していただくというような方式も取られない かということも、やはり検討に十分値するといいますか、必要なことであろうかというふう に思います。それからもう1つはそこまでの数はいらっしゃらないけれども、いざという時 には十分最寄りの分団のポンプ自動車の倉庫へ駆けつけるよ、というような形でお助けして いただくと、自分の所属している、日ごろ所属している分団とは違うけれども、そういうと ころで、やはり共同作業できるよというような方々というような場合もあるだろうというふ うに思います。

その場合に、非常に大切なことはやはり、その地元の分団の方々と、何らかの形でそういういざという時には、この企業のこれこれこういう人と、こういう人普段はこちらの方の分団に属してるんだけれども、というような形でやっぱり顔見知りでありですね、こういうことできるよいう形でお互いにいざという時に、チームワークが取れるような、そういう体制をやはりとっておく必要があるのではないかというふうに思います。

そういうことで、御提言の趣旨まことにそのとおり非常に、必要なこれから郡上市が少な

い分団員消防団員、そしてまた昼間等非常に在村といいますか、その地域におられる団員の少ないような地域であり、かつ今申し上げたような条件があるところについては、そういういわば応急の体制が取れるような、きめ細かい体制作りというものを、やはり十分研究をし、実施をしていく必要があるというふうに思っておりまして、この間もそうしたことをこれから検討していこうじゃないかと鋭意ですね、ということを申し上げたところでございます。色んな工夫が必要であると思いますので、御指摘の点を十分これから研究をしてまいりたいというふうに思います。

# (15番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 清水敏夫君。

15番(清水敏夫君) はい。市長どうもありがとうございました。限られた人材の中で尊い団員の方ですので、またそういう意味で色んな配慮も必要かというふうに思いますけれども、前向きな御検討をいただけるということでどうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは最後の4番目の質問ですが、上水道下水道の水流を利用したマイクロ水力発電の 導入は、郡上市の場合可能性はあるかないかということでございます。

水力発電につきましては、3月定例会でも質問をいたしましたが、今回は水力発電の第2弾ということで、質問をさせていただきたいと思います。市長には、また水力発電かと思われるむきもあるかもしれませんが、どうかお聞きをいただきたいと思います。私も特に水力発電にこだわりがあるということではございませんけれども、自然エネルギーといいますか、そういったことでは、いつも有限のものばかりをやっぱり目指しとってもいけないということで、なんか夢をかけたいなという部分もございまして、この水力発電にはこだわりをもっておる1人でございます。

資源エネルギー庁によりますと、用水路や上下水道を使った小規模水力発電の適地が全国 1,609 地点あって、未利用の使われていないところが 1,389 地点でキロ数にすると 33 万キロワットの発電能力を抱えている、というような記事がございました。利用可能な水力エネルギーを示す包蔵水力まぁ潜在水力ですかね、これで全国トップというのがなんと我が岐阜県で第 2 位が富山県で、その取り組みについてもいわば真剣に近いのではないのかなという感じはいたしております。

マイクロ水田、特に、近年使われておりますマイクロ水力水田というのは、自治体が結構入れておるということで、小規模ですけれども太陽光のようにお日様頼り、あるいは風力のように風任せということではなくて、安定的供給が可能で、しかも二酸化炭素CO2対策にもなるし、その電力によって自家消費や売電もできるということで、現在注目されているようでございます。

東京都このスタートは、マイクロ水田というのは、発電事業会社が東京発電ということで港区にあるそうでございますけれども、その電気会社が東京都の川崎市の水道局と共同で浄水送水間に発電機を設置をしまして、それを実用化したというふうなことがいわれておりまして、首都圏には19ヵ所で事業化がされておって2,800キロワット総出力1,400世帯が、その電力でまかなわれておるということでございます。自分としてはこのものが、郡上市の上水道下水道のその水流の流れの中で、システム的に使えるのかどうかといったことは、非常にぜんぜん分からない無知であるわけでございますけれども、これは東京の例は、運営主体は東京発電ということで、市はその施設の水流を提供しておるだけやということで、持ち出しも0というようなことで、その電気は売電が出来たり儲けが出ると市側へ配分されるというようなことがされておるようでございますし、この春近いところでは、甲府市の山、さんぐうちょうですかね、山宮町ですかね、もやっぱりマイクロ発電を設置をしたというふうなことがございます。とにかくお金をかけずにその電力を生みまた消費したり売電できるということで、郡上市の場合も先ほどいいましたようにどんなシステムなのか上下水道の流水管の管路のことは分かりませんけれども、その辺のことについて、もし御検討いただける向きがございましたらと思いまして質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 上水道の配水管を使って、何とか小水力発電が出来ないかということでございまして、ただいま清水議員御紹介のように色々と甲府市であるとかあるいは川崎市の水道であるとかといったところではそうしたもう既に先行事例があるようでございます。で上水道の配水管を使ってそれなりのやはりエネルギーが得られる水力発電ができるためには要件があるようでございまして、1つは、浄水地からやはり一定の配水をする際に、水はやはり流れないといけませんので、そのある程度の落差があってその送水管の中に水圧といいますか、そういうもがある程度なければ水車を回すことが出来ないということでありまして、その今申し上げました甲府であるとか川崎であるとかそういったところは、一定のやはり浄水池とそれをずっと最後の先端まで配水をしていく際に、一定の落差のあるところで、ところどころに圧力を減圧する減圧層とか、減圧のためのいわばその水をためとく場所があると。そういうところを狙って、そういう圧力のある程度強いところ、そして水流があるところでということで、そういうところに水車を仕掛けるという仕掛けになっておるようであります。

そして大切なことは、やはりそういうそれだけのエネルギーを得るためにはある程度の水量がなければいけませんので、ある程度率直にいいますと、その送水管そのものの口径がやはりある程度の大変断面の大きいといいますか、こういう太い送水管で行うということだそ

うでございまして、今まで実用化されているその甲府の上水道ですと大体口径が1mそれから川崎ですと1.5m、それから岐阜県内では東濃東部の広域水道というのはやはリ小水力発電しておりますが、大体口径で1.1mという大口径のあるそういう送水管のもとでやられているということでございますが、郡上市の場合上水道それから簡易水道とございますけども、実際には水道の場合は、64の系統それだけ非常に細かく分節されたその水道を運営しているというのが実態でございますので、八幡と白鳥の上水道の送水管でわずか20cm、その他の簡易水道で15cmの口径しかないと、そしてまた得られる水圧等もそういった水圧を得られる適地がなかなか少ないということで、水道部の方が検討してくれましたが1番得られそうなところということで、大和の中央簡易水道ということでございますが、ここで得られる電力が発電可能の電力が1.7キロワットということで、通常の1軒の家が消費する電力量が4キロワットということでございますので、通常の1軒の家が消費する電力量が4カントでは1つまりでででは1つまりででは1つまりでででは1つまりでででは1つまりでででなかなか難しい問題があると。

ただこういう問題は技術の革新というのは日進月歩でございますので、そういった点をまた、今後も注目しながら可能性は可能性として探ってまいりたいというふうに考えてございます。

### (15番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 清水敏夫君。

15番(美谷添 生君) はい。どうも御丁寧に答弁をいただきましてありがとうございました。これからも水力発電のみならず夢を追い求めていきたいと思いますので市長もともどもに、郡上市の未来に向かってこういったことに着眼をしていきたいなということを思います。御指導色々ありがとうございました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。 議長(美谷添 生君) 以上で清水敏夫君の質問を終わります。

#### 鷲 見 馨 君

議長(美谷添 生君) 続きまして5番 鷲見 馨君の質問を許可します。

5番 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) 5番 鷲見 馨です。

議長より発言の許可をいただきましたので通告に従いまして質問をさせていただきます。 きょう4点ほどでございますが、市長さんをはじめきょう教育長さんはおみえになりません けれども、関係でもし御答弁いただければありがたいと思います。それぞれ今までありまし て皆さん質問答弁がございましたので、私の方も見方をちょっと変えて御質問をしてみたい、 こう思います。

1点目は衆議院の選挙の結果でございます。あす民主党政権が誕生するようでございます が、まさに歴史的な転換でございまして、郡上市は幸いあまり影響は少ないからという見方 もあると思いますが、いずれにいたしましても民主党政党でございますので対応が大変かと 思います。大衆楽にして賢になるという言葉がございますが、非常にそれなりの判断をされ たのではないかと思っております。それでなぜこのような大変動が起きたのか、これは日本 中でございますが、これは郡上を含めて一応冷静に考える必要があるんではないかとこんな ことも思います。反省もあると思いますがこれらを分析しながら今後の活動方針も市として もお考えになるのではないかと思われます。まぁ対応はこれからでございますので、しばら く様子を見ながらということになろうかと思います。資金でございますが原因を2、3個上 げて見ますと、世界的な経済の減速低迷によりまして、夢や希望が限られてきたというよう な点、企業経営なんで月給が下がり生活費が落ちて失業や就職難が起きてきた。生活家庭の 不安あるいは改革の痛みを感じてきた。行財政の厳しさによりましてよ、当時の自民党政権 の万年化とかおごりとかそういうものも見えてきた、あるいは国民が見やすい党を期待をし ておる、あるいは政権交代を期待をして何かにこう期待してみたいと言うような気持ちにな ってきたと。もうちょっとやっぱり行政の縦割りが目立ってきた。あるいは時によっては、 官僚的行政へのあるいは批判があるかもしれん。天下りとか経費の無駄遣い言動の過ちなど も目立ってきたというようなことも考えて見ますと、今後これらをおおいに分析をして、郡 上の今後の行財政、方針の総点検あるいは見直し民意の尊重さと、行政で言えばハードから ソフトに変わってくる。市民との信頼関係、公共性事業からあるいは身近な生活の支援活動 の方に行くんじゃないかとあわせて見れば総合情勢を期待をするような動きができるんじゃ ないかと思われます。

そんな郡上の現状を見ながら、今後の市政の方向とか、指針について何か現在の時点においてお考えはあるのか市長さんにお尋ねをいたします。

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長(日置敏明君) 今回の衆議院総選挙に表れた民意というものを、どのように受け止めるかということでございますが、今何点か御指摘をされたようなことがあるというふうに思います。民主主義における民意というものでございますが、4年前の郵政選挙で示されたものも民意であり、今回4年後に示された、今回の選挙で示されたものも民意であると。

しかし考えてみると、4年前に雪崩を打って郵政改革に賛成をした国民の多くが、今回は それを批判をし、何らかの形で修正をし否定をするそういう考え方をマニフェスト等で打ち 出した党に対して、民意として、多くの票が投じられたということであって、この民意というものこういうものが政策的に客観的に正しいかどうかということは、なかなか後世の歴史から見てみないと分からない。もし4年前の民意というものはやはり今回の民意によって覆されたわけですけれども、そうすると4年前の民意というのはやはり政策的には、やはり若干その言葉は色々あるかもしれませんが、本当に妥当なものであったのかどうかというようなこと。こういうこともやはり我々は、こういった政治のシステムというものをもっている以上、あまり一喜一憂しないで冷静に分析をしていく必要があるというふうに考えております。

そういったことを前提にして申し上げますと、私はあまりじたばたしないで、自治体は自 治体の地方自治の本旨というものにのっとりながら、それぞれの政治環境の中で最善を尽く していくという必要があろうとかというふうに思っております。

この郡上におきましては、400年以上前に遠藤慶隆という武将が、やはりこのまさにこの 戦国乱世の中で、織田政権、豊臣政権、徳川政権という時の大きな政治権力の中で、いかに サバイバルをしていくかということを全身全霊をかけながら知恵をしぼって対応して、江戸 幕府の中で、幕藩体制における郡上藩の藩祖となっていったというような個人にも、やはり 習いながら私たちは情勢というものを見ながら、そして郡上が生き残っていくための方策を 皆で見つけていくと、その先頭に立つものとしては大きな責任があるというふうに自覚をし ながら今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

### (5番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) はい。地方議会といたしましては、さほどの影響というかなかろうと 思いますけれども、粛粛と市民の方々の意欲を起こしながら1つ郡上市の活性のために御尽 力を賜りたいと思います。

現状は非常に経済厳しくございまして高校生の就職も現時点では、去年の半分くらいかな といわれておる時でございます。経済だけではございませんけれども、行政の方も1つ市民 のあるいは民意を尊重しながら進めていきたいと、そういう希望をお願いしたいと思います。

2点目について質問をさせていただきます。またかなという感じはするかもしれませんが、 民意を尊重するという意味と地域の活性ということもありまして、今ちょっと課題になって います白鳥中学校の新築問題から触れてまいりたいと思いますが、意見と要望を申し上げな がら関係者のお考えを伺いたいということでございます。現状を申し上げるならば、最近の 白鳥中学校の問題ははじめ長期の展望の重要施策について市民の強い期待と関心がございま す。様々な思い建設的な若い人の意見があります。こんな長期の大事な事業が短期で決して よいのか。せめて年間を通じ冬期の様子を見て協議をすべきではないかという厳しい御意見もございます。財政厳しいまたは耐震の問題もありますでしょうが、50年60年の将来を思い行政が縦割りとか官僚的と思われないように、総合的な行政で考えてゆとりをもって慎重に対応されたいと思うところでございます。行政、地域、市民、施設利用者が、暖かい信頼関係を持って特にボランティア的な熱心なスポーツ関係者、将来入学される父兄の皆さんの意見を重く受け止めて欲しいと思います。

万一グリーンスポーツ球場が不利用になれば、要望書や署名書にありますようにその母体である野球連盟の存続問題なり、青少年野球に大きな支障になります。その対応と責任を考慮されたいと思うし、もしそうなった場合でも日ごろの政策をしっかり持っていただきたいこんなことを思わせていただきます。そこで今最も活動家であり郡上市に日照りのもとである重要な立場の成年婦人層、商工会をはじめ、促進、阻止活動をされておる皆さんが組織が縮小あるいは弱体する中でその尊い意見要望を声なき声というものを、その民意をいかに吸い上げて活用するのが重要でありますが、その対応と方策について市の方のお考えをうけたまわればありがたいと思います。以上。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) まず今回の白鳥中学校の校舎の改築と申しますかこの事業につきまして、色々とその建設地の問題等で色々な市民の皆様方の間にもお考えや思いがあるということは承知をいたしております。

今回振り返ってみますと、もう少し例えばグリーン球場をお使いになっておられる野球関係の皆様方等にももう少し周到な配慮もあってよかったかなというようなことを、私自身そうした思いをもっているところでございますが、この改築問題につきましては、しかし長い合併前の白鳥町における経緯もあり、そうした流れの中で若干行政、教育委員会も含めて、私たちの中に概ねその白鳥町時代に示されていたグリーン球場が、やはり建替えの位置としては最適であって、そしてそうしたものを将来改築用地として使わなければいけないから上の方に青少年憩いの森の運動場として、こんにちの市民球場を前もって作ろうというような御説明が当時町担当者の方もあり、概ねそういった方向で動いていたということに対する若干の思い込みがあったかもしれません。必ずしも当時の白鳥町時代のそうした思いが新生の郡上市の中で法的に決定をされるとか拘束をされるということではないというふうに思いますけれども、やはり今私どもが白鳥町の白鳥中学校の校舎を郡上の市内の中でも1番古い建築年度であり、早急に建て替えをする必要があるという情勢の中では色々検討をした結果、最適のやはりこれは色んなその他の制約条件を除きますとベストではないかもしれないけれども、やはり現在の時点において現実的に取りうる選択であるという考え方のもとに概ねそ

ういう方向でとりまとめをさせていただこうと思っており、また市民の皆さんにもそうした 意味で御理解をいただこうと思っている方向でございます。

是非ともそうした意味で御理解をいただければ幸いだと思っておりますが、その今のスポーツ関係者、特にボランティアの皆さん方が、一生懸命青少年の野球等を指導をしておられて、今、活動の舞台がにわかに学校の用地になるということ皆さんにしてみるといわば寝耳に水のように聞かされたというそのショックは大きかったというふうに思いますし、御理解をいただければということで是非ともその活動に支障のないように、やはり措置をしていかなければいけないということで、上の方にあります総合運動広場の方に何らかの現在のグリーン球場の機能というものを、夜間でも野球ができるような夜間照明であるとかそういったものは誠意をもって私は対応をしていく必要があるというふうに思っておりますので、そうした措置をできる限りのことを取らせていただきたいというふうに思っております。そういう考えでおりますのでこの点については御理解をただきたいというふうに私は考えているところでございます。

それから今、一般論としての市民の皆さんのうちの特に女性の方とか青年層とかこういった方々が、さくじつも議論がありましたけれども、なかなかいわばこうした政治離れとかあるいはこの行政にとか公共というものに離れていくという傾向は否めないところにありますが、やはり私たちの方から近づいていってそうした方々の御意見とかそういったものを積極的に受け止めていく必要があろうかというふうに思ってます。

昨年から、私はそういった意味で、約40回の市民の皆さんとの懇談会というものをやらせていただきましたけれども、その中にも女性団体の方々との懇談会というのも何回かやらせていただきました。今後もそういう意味でこちらからもそういった成年層の方々あるいは女性の方々といったような色んなグループの方々と意見交換というものもしてまいりたい。そうしたことでできるだけそうした方々の夢や願いやそういったものも汲み上げていきたいというふうに考えております。

#### (5番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) はい。ありがとうございました。色々思いはございますが1つは先般もありましたように、白鳥町時代に確かに市民球場作っておる時に、今特にスポーツ施設を中学校を上げたらどうかという構想はあったと。正規にちゃっと決まったという経緯は私はなかろうと思っておりますが、それはそのとおりでありますと思いますが。もう1つはやっぱし実際活用してみえる今の野球を始めその他関係者にもよ、もうちょっとこう親切に対応していただいてやな、今後の対策についてもよ、御意見をうけたまわっていきたいと。出来

れば時間をもうちょっと稼いでいただいて。当地の情勢も見ながら研究された方がいかがか と言う僕は希望を持っています。今の答弁で概ね理解は出来ますけれども、確認をしておき たいと思いますがよろしく御所見をお願いします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 実はこの前このグリーン球場を現在使っておられます市内の軟式野球の関係あるいは少年野球の関係の皆様方ともお会いをさせていただきました。そういう中で皆さんの思いというものもしっかりお聞きをいたしましたし、こちらの方の考え方もお話をさせていただきました。そういう中で、ただいま申し上げましたように御不便をおかけいたしますけれども、それに伴ういわば代償措置といいますか、そういったようなものは精一杯取らせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。ということを申し上げましたら、おいでをいただきました皆さんは、そういう面をそれではしっかりやってくれというふうにお話をされましたので、大変もちろん思いは現在のところは続けて使いたいという思いも変わりはないかもしれませんけれども、色んなそういった学校の早期改築というようなことも踏まえて1つの御理解はいただけたものというふうに私は思っておりますので、できるならばできる限り当初の計画に近い形で早く安心な学校できるように努力をしてまいりたいというふうに思ってます。

#### (5番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) どうか1つ誠意のある対応を是非お願いして、さらに御緊急をいただければとこういう願いをもちながらこれにつきましては閉じさせていただきます。

3点目でございますが、長良川鉄道の運用について予てより今色々議会でも特別委員会もありまして議論をされておりますが、今回は白鳥以北の路線についてちょっと触れてみたいと思います。先般長良川増水によりまして北部の二日町へ渡るこれ上之保鉄橋かという名前になっておるらしいですが、非常に危険な状況でないかという地域から心配がございました。見てみますと既に40数年が経過しておりましてな、非常に気がかりであり増水のしぶきが橋の桁辺りにも打ちましてよな、将来高速道路が4車線になったりあるいはその利用におきましても土砂の状況もございます。写真もお渡ししておきましたけれどもそのような状況の中で、もし仮に事故が起きれば白鳥の市街地はほっとに一遍するやろうと大被害を起こすんではないかという懸念さえ十分ございます。今までも耐用強度も調べてあるかと思いますけれども、何とか早めにその強度を調査されまして補強の対応が必要かと思いますが、是非早めにその準備をしていただくように、対応をしていただきたいようにお願いをしたいと思いますが、それにつきましてどういう状況になっておるのか、どういう計画があるのかちょっと

お尋ねをしたいと思います。まず御答弁をお願いします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 長良川鉄道の安全につきましては、もちろん地元の市長としても、しかりではございますが、特にまた長良川鉄道の社長として大きな責任をおっておるというふうに思っております。そういう意味で、ただいま御指摘のございました鉄道橋の安全等には特に注意をしなければいけないわけでございます。

特に長良川鉄道のいくつかある橋の中で、大変当然長良川を縫うように走っておりますこの郡上市内におきます鉄橋の数も非常に多いわけでございまして、特に気をつけなければいけないということであるわけでございますが、現在長良川鉄道では順次そのそうした意味でまいねん2年に1回安全性については点検をしているということでございますが、順次さらなる調査をすすめていると。そして、必要なものについては必要な修繕等を行っていくということでございまして、今年度そういう意味で、橋梁の改良のための調査を7橋ほどやる。7つの鉄橋についてやるということでございまして、その中でただいまご指摘がございました写真も頂戴をいたしました、この1番北の方にあるこの鉄橋でございますけれども、正式名称は第3上之保川橋梁というふうに申しているそうでございますが、約100mの長さを持つ鉄橋でございます。ここについて今年度調査を進めておりまして、必要があれば修繕をしてまいりたいというふうに思っております。

それから鉄橋等につきましては、会社の方で安全を確保すると言うことで出水があった場合には、それぞれの水位に応じてその警戒要員を配置をするとか、あるいは列車を徐行させるとか必要があれば列車運転を停止をするというような措置を取るという基準になっているようでございまして、そうしたことによって実際の増水の場合の安全を確保していきたいというふうに考えております。

#### (5番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) それに関連をいたしますが、白鳥以北の長良川鉄道の存続とか一部切り離すとか廃止とかいう事もすべて思いがありまして、急にはございますけれども、これは高鷲も含めて総合的なものになると思いますが、やはりこれも冬場を通してじっくりとやっぱし検討をしていく必要があると思うんです。

例えば、鉄道によりまして交通の便がようなるという意味もありますし、歴史文化伝統という尊い鉄道のもつ意味もある。そして白山あたり周辺の観光の関係もあるし地域のイメージもあると思います。

また一方では、安全性とか踏み切りの関係の問題、道路国道との活用の問題も出てくると

思いますし、災害防止などいくつもの課題があろうかと思います。

これらを総合して細かく調査しながら後半に約束だけやなしに一般の人も含めてやな、すべて1年ぐらい2年ぐらいは、研究をしながら対応をして結論を出せばいいんでないかな、そんなことも思いますんで、是非、調査検討委員会等を立ち上げてやな、前向きに1つ協議をされるよう希望したいと思いますがいかがでしょうか。お伺いをいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 長良川鉄道は御承知のように岐阜県と沿線、市、町が共同して出資をして第3セクターという形で、運営をしている鉄道でございますので、一部分といえども、 完全に郡上市の判断だけでやれるというものではないというふうに思います。

しかしながら、御指摘のように例えば白鳥以北の問題をどうするという時には、やはりまさに地域の当事者である地域の住民の皆さんがどうお考えになるかということが、やはり大きな重要な要素でありますので、御指摘のようにこの長良川鉄道をどうするかという問題は他の沿線、市、町にむしろ相談をかける前というか、やはり郡上市は郡上市としての考え方を十分検討をして持つべきであるということは、御指摘のとおりだというふうに思います。

その中で、ただ私もその白鳥以北の問題については、再々申し上げていますように、長良川鉄道の経営という意味からも唯一あそこから以北を、もし廃線にした場合には、経営的にも黒字要素があると。その他のところは八幡以北という切り方をしても、あるいは州原から以北というような切り方をしても、鉄道経営としてはもちろんマイナスになるのはこれまでの調査結果で出てきておりますので、ある意味で白鳥以北をまずどうするかということは1つの具体的に検討に値することであろうかとも思っております。

また、私が白鳥町の北濃地域で市民の皆さんと懇談会をやった時にも、あの地域の皆さんから昼間見とると本当に皆が乗っとらんがもったいのうてしゃあないが、何とかもう廃止してもいいのではないかという声も出ました。そういう意味では検討をするに値するものだと思いますが、私の気持ちとしては、やはり特定に白鳥以北の問題だけを取り上げてどうするかという前に、郡上市民として長良川鉄道をどうするかということ。それこそ市民フォーラムでも何でもやって、まず意見をお互いに言い合ってみると、気持ちを述べ合ってみるということが必要なのではないかというふうに思っております。

現在議会においても、行財政改革委員会でこの問題をお取り上げになって検討しておっていただくわけでございますが、いずれにしろ鉄道整備の再生計画が、平成23年度までということでございますので、もう次の対策を打つのか打たないのかということも目前に来ていると思いますので、今、御指摘がありましたようなこと、少し白鳥以北ってことだけでなく一度長良川鉄道をどうするか、ということに対する市民討議の場のようなものももって、検討

をしその中でまた白鳥以北の問題をどうするかということを、検討するということではない かというふうに考えているところでございます。

(5番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) はい。そのとおりであろうと思います。全体の長良川鉄道の運営の中から、そうした特別委員会もあることでございますから、検討しながら結論を出すというよりも一度そういう場とあいまって協議して、調査研究して利害関係をしっかり免して皆様に御理解を意見をもらうということをして、もし廃止になった場合はそれ以後の対策がありますし、むしろ逆にそれをもういっぺん見直いて活用せまいかというやなことになれば、さらに僕は結構でないかとそんなことを思いますので、様々な個人的な意見だけでこうされてもちょっとどうかという点が出てまいりますので、そういうやなことで加えていただければありがたいかと思っております。どうかそういうことでお願いいたします。以上をもちまして、まず3点目は終わります。

4点目でございますが、実はちょっと本を持ってきましたが、自分史という本でございますけれども、これは記録をそれぞれの方々に残いてもらうということは、市政の発展のために教育、文化、経済、産業、行政などに並んでわたりまして、功労のあったそういう人生をお持ちの方々の次の世代に送りたいような体験とか、意見、要望など1冊にして子弟のための参考にならんかということで、今までもやってみえる方あると思いますし、私も個人的にはやっておりました。他の人の先輩の自分史を協力したことはございますけど、大変地域のためにも家族のためによかったんでないかなということでありますが、これすべてを援助せよということでなしに、推薦なり奨励をしてそういう方々を推薦をして残せるものがあったらいいんでないかと。

例えば記帳の内容ですけれども、実績も必要でございますが特にその人生の中でもっとも感動したこと。あるいは成功、失敗談、新しく誇りに思うこと、苦労話もしくはもう一度青少年に戻れたら僕はこういうことをやってみたいとか、地域のためにやりたいとか、そういうようなことと当然次の世代に送りたい言葉。今後の街づくりについて、座右の言葉とか尊敬する人物その理由とかそんなことも書き残しながらかなり点検がいるんですわ。点検はいりますけれども、具合よう編集はしてやれば、地域の地方紙での励みにでもならんかなということを思います。個人的につくるのも結構やけど、ある程度指定をされれば、作ったやつも図書館に残っておりますので、参考のために見ていただければ結構ですが。そんなことにつきましてこれが自分史を書くことによって、今後の人生が豊かになると、2つ目が自分の再発見、3つ目は忘れていた自分が呼び起こされると。

自分史は次の世代の心の遺産、次の世代をつなぐ継続は力なりというやな意味の中でこう いうことが参考になれば研究をして欲しいと、こういうことを思います。

それにつきまして御所感がありましたらお伺いいたしたいと思いますがよろしくお願いい たします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 今、お話のございました自分史ですけれども、最近大変そういう意味で自分史をお書きになる方が増えているというふうに思います。私も県職員の仲間の方とか色んな方から何冊か自分史を頂戴をいたしまして、それを読ませていただいて、感銘を受けたりしております。そういう意味で、豊かな高齢者の特に豊かな自分の人生を振り返りながら、ますます豊かな人生を送るという意味でも必要なことであると思いまして、かつてといいますか、市長になる前に在籍をしておりました、健康長寿財団で岐阜県シルバー大学校という高齢者の大学をやっておりました。そこで自分史の書き方という科目を設けまして、そして自分史の書き方の専門家の方、岐阜県には実はいらっしゃいまして、そうした方の講義を受けていただきました。

その受講者の反応でございますけれども、非常にためになったとこれで自分史を自分も書いてみたいという方がおられる反面、なんでこんな関心のない科目を入れたんやと言う、全く書く気のないといいますか、そういうことは取りまとめたくないと、そんなことも考えたこともないという方もいらっしゃいました。

そういうことですので、あまり必修科目として入れるのは問題があるかなと思いましたが、いずれにしろそういう自分史を書き残したいと思いの方は多いはずだと思いますので、私は市の教育委員会の方で所管しておられる、生涯学習講座等に書きたい方はそういう講座を受けていただいて、なかなか自分史も人に読んでもらうと思うと難しい、独りよがりの自分の自慢話ばかりをこう連ねるような自分史であると、誰も読んでくれないということでもありますし、そういう意味では、おのずとやっぱり読んでもらえる自分史というのは書き方があるということでございますし、それからこの自分史もかなり知人友人に配布をされるという意味での自分史と、それからもう親族とかもうごく狭い範囲でこれだけは言い残しておきたいぞとこういうことがあったぞと。私はこういうその経験をしたんでこういうことだけは気をつけようというような、いわば、かなり内面的な意味の自分史と2つあると思いますけれども、いずれにせよ貴重なことだと思いますし、市がお手伝いできることは、そうした、例えば生涯学習講座等において自分史の書き方等の講座を設けてやはりそういったことに関心のある方の手助けをするということではないかと思いますので、教育委員会等、御相談して来年度あたりのそうした科目の設定というようなことも、1つの道ではないかというふうに

考えております。

私は自分史というものをそういう書き残したいという方は、書き残していただくことが後世のためにもおおいに賛成でございます。是非、鷲見議員に置かれましても、1つ自分史を書いていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

5番(鷲見 馨君) はい。確かに2通りあるんです。難しい容易じゃないけれども、そういうやなことも含めて、僕は記録をできるだけ残して欲しいということで、後世のために参考になるようなものをつなげていきたい、そういうことを申し上げておきたいということです。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(美谷添 生君) それでは以上で鷲見 馨君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分を予定します。

(午後2時21分)

議長(美谷添 生君) それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後2時34分)

### 渡邊友三君

議長(美谷添 生君) 14番 渡邊友三君の質問を許可します。

14番 渡邊友三君。

14番(渡邊友三君) 14番 渡邊です。

それではただいま議長より許可いただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきますが、先ほどただいま鷲見議員の方から公共施設等の利用に関しまして色々と指摘もされておりました。

私は公共、公の施設の見直し縦割り行政で行われたのではないかという、質問を出しておりますけれども、決して誰がとか請願要望でなく、この見直しがされる段階におきまして自分が受け止めておりました感想、思いによりましての質問でございますのでよろしく御理解のほどをお願いをいたします。

公の施設での見直しの縦割り行政で行われなかったということでございますが、についてでございますけれども、19 年、または 20 年度にかけまして、行革等の名をもとに多方面にわたりまして、公の施設見直しに取り組まれてきておるところでございます。また社会教育施設におきましても、短期実施施設と名づけまして、位置付けまして、それぞれに分野別に課題として案が示されこれが進められてきておりますが、色んな検討それぞれの検討されま

して方向が出されたようでございます。

その結果、どのようなものになっておるか今現在どのようになっておるか、また中には若 干市長の方向転換もあったかのように受け止めておりますが、各地区の公民館及び、集会所 の施設の見直しによりまして廃止と。また財産処分等で大きく転換されたものなど、この状 況につきましてまず1点お伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 渡邊友三君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長(日置敏明君) 合併をした後の郡上市の公共施設のあり方の問題というのは、1つの大きなテーマであろうかというふうに存じます。特に、それぞれ各町村において大変多くの公共的な施設が作られており、そういうものの中には非常に老朽化をし、中には地震等の関係でも心配なものもあるというようなことも踏まえて、色々と方針が定められてまいっておりまして、その短期実施というのは、今年度平成21年度までという意味なんですけれども、そういう意味の何らかの再編する目標を掲げてやってきているというのが実情でございます。

若干当初の方針を変更したものがあるんじゃないかというお話もございましたが、1つは地域体育館といわれるようなものについて、私は色々とその地域の実情や、皆様の声、あるいは、またそうしたものを非常に狭い範囲での地域で受け止めて、最後の最後まで面倒見るというようなことも非常に困難であるということも考えまして、現在あるそういった地域体育館の施設の寿命があるうちは、むしろできるだけ地域の皆さんに使っていただくという方向で寿命を全うさせることが必要ではないかということで、そういう方向を出させていただいたものでございます。

しかし、当初の予定通り進めておるものもございまして、そうしたものの中で、特に、今年度中に実施も踏み切りたいと思っておりますものの1つに集会所がございます。この集会所。地区の集会所でございますが、現在、郡上市には一応現在は郡上市が設置したことになっております集会施設が全部で107ございます。そうしたもののうち、方針としてこれはもう実質は、現在ももう運営の光熱費から始まって色々な諸費用も、それぞれの地区で負担をしていただいておって、そして管理もしていただいているというものでございますので、いわば名実ともに所有もできれば地域の皆さんがと受け止めてくだされば、それをお渡しをしましょうという方針で進めているものでございまして、こうした意味で、それぞれの地区の御意向をお伺いをいたしましたところ、107の施設の内それであればそれぞれの地区で受け止めていいという受託。イエスの返事を下さったところが94地区ございます。

こういったところには、今後、今年度中にできる限り早く、その手続きをとらせていただきたいというふうに思ってます。ただ、地元がイエスとおっしゃっていただいたところでも、

中には補助金をいただいて施設を作ったところ、あるいは地方債を財源として作っているところというようなところがございますので、そういったところについては色々と関係機関との調整もまだ必要になってくる面もあるし、当面場合によっては、市で保有をしておるということが必要なものもあるということでありますので、その辺の調整はしたいと思いますけれども、この特に地元で受け止めてもいいよといわれておる集会所94の内、可能なものについてはできる限り今後、名実ともにその地区のものであると施設は少なくとも、うわもの。建物でございますが、についてはそちらの地区の方へ無償譲渡という形でお譲りをしたいというふうに思ってます。

まだ受け止められないよとおっしゃっているところが6地区ございますし、態度を未定というか、もう少し考えさせてくれとおっしゃっているところが7地区あるというふうに聞いておりますので、こういうところについては、また今後、色々検討してもらいながらいきたいというふうに思ってますし、地域の実情も汲んでいきたいというふうに思ってます。

廃止をするところにつきましては、現在は一応、公の施設ということになってますので、 当然手続き的には公の施設条例の改正という問題がありますので、間に合えば 12 月議会でそうした御審議もお願いすることができるかと思っております。それから財産の無償譲渡でございますので、無償譲渡の議会議決も必要になってくるということではないかというふうに思いますが、そうした点を検討をしておるところでございます。

当面、今、その他の問題で色々と指定管理者への移行とか色々検討しておりますがなかなか思うようには進んでおりませんので、なお引き続いて検討中というものが多いというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

## (14番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 渡邊友三君。

14番(渡邊友三君) 今回この公の施設の見直しってことで取り上げましたのは、やはり担当部、この場合は教育委員会でありますけれども、公民館集会所ってことで教育委員会として私は考えておりましたが、これ執行部からのその公の施設を見直すという号令のもとで各担当部署が進められ、利用者の声、またこれまでの経緯と地域の事情等を色々と考慮されることなしに、一方的に進められたのではないかなという気がしておりましたので、今回取り上げたわけでございますが、八幡地域にございました旧中電の跡にあります、この色々名前がありまして、ふれあい会館と呼ばれる人また、常磐町会議室と呼ばれる方、そして私どもは一応公民館の分室のような思いをずっとしておりました。

これも実際に私が八幡町の議会に入りまして、すぐに1番最初に取り上げ平成7,8年ご るにちょうど婦人公民館ならびに婦人会での管理というようなことで、対応を受けたという ような経緯がございまして、その時にこう取り返していただきました。

その時の主要規定についての文書等もあるわけでございますけれども、そのやはりこうい うことの見直しをするよ。という時の説明がないんですが、実際にその担当部におきまして は、利用者へ説明し相談をしてきたというようなことを言われておるんですけれども、やっ ぱり一般の民間の方が職員から色々とこの話をされる中でどこどこの施設が空いとるで、ま たどこどこを利用したらどうやと言うことを。いずれにしても、見直し期間はいつまでやと いう期限を切られますと、それは相談でも何にもなしに、1つの押し付けと受け止められて も仕方がないのではないかというふうで、たびたび私どもの方へも地域というか、利用者の 方から相談がまいりまして、その都度教育委員会の方へお邪魔してこの文書は示しませんで したけれども、この経緯等をお話をしてきたようなことでございますが、そう言うような過 去の歴史また1つの経緯等を理解していただければ行政の一方的な打ち切りはなかったんで はなかったと。その結果今はこの施設はどうなっておるのかというと、行政の物置になって おるというのは現実でございまして、平成7、8年頃に八幡の公民館、または当時の八幡地 域の婦人会へこの使用規制を示して、その仕様規制にのっとりその活用しておったと。しか もその当時におきましては、婦人会がようやくその活動の拠点が出来たということで、本当 に喜びの声が新聞に大きく報じられておって、最近まであそこの壁に貼ってあったというよ うなことをお聞きしましたけれども、あわせてもその後には平成 10 年の 10 月には、常磐町 の自治会ですけれども、そこからの申し入れによりまして、色々と自治会活動または子供会 活動、そして団体活動がそこで行われておったわけなんですが、その地域の団体、または生 涯学習の場等を今では閉鎖にいたったわけでございますが、そのことにつきまして、あそこ へ変われ、ここを利用せよだけでなしに、もう少し暖かい目でのその方法がなかったかとい うふうに感じておるわけなんですが、その辺につきまして考えをお伺いをしたいと思います。 議長(美谷添 生君) 常平教育次長。

教育次長(常平 毅君) 今の御質問でございますが常磐町、今名前が色々とあるといわれましたが、常磐町ふれあい会館というふうに教育委員会の方では思ってございます。

今、渡邊議員の方から色々中電からの経緯等をお話されました。教育委員会としましては、 先ほどお話ございましたように、短期のなんといいますか、実施予定の施設ということで、 21 年度までに建物自体もかなり 56 年以前の建物でございまして、古うございまして。払い 下げなり廃止をしていくというような方針が計画の中では示されてございました。教育委員 会としましては、それの計画を実行するという形で進めさせていただいたということでございます。その過程におきまして、今、渡邊議員が言われましたような、本当に地元の利用者 の立場に立って、物事が進められていったかということにつきましては、これは結果、今、 渡邊議員が言われた結果になったわけでございますが、その過程においてはひょっとしたら 代表者だけの御意見といいますか、そういった御了解を得て進めてきた経緯があったかもし れません。その隅々まで皆さんの女性の会だけじゃなくって、色んな団体もあそこを利用し ておみえになってましたので、そういった方々すべての御理解を得たかということは、今、 渡邊議員がおっしゃったとおりだと思います。

ただ、手続き上につきましては、やはり教育委員会としましては、今、八幡の女性の会の 役員の方にお集まりをいただきまして、平成 19 年の 12 月から平成 20 年にかけまして、何度 か御説明も行い。その当時、八幡の市民病院の建設の跡地にございました、旧南部コミュニ ティ消防センターというのが立ち退きになりまして、そこを新たに建設するという計画も持 ち上がりまして、そちらの方に消防の防災センターあるいは婦人会の婦人防火クラブの方が 利用できるような施設になるということもございまして、そういった御説明を行ってきたと ころでございます。

女性の会からの役員の方からもそこの利用についての御意見といいますか、希望もございまして、その希望も取り入れさせていただき、そこのコミュニティセンターを建設していただいた。そして、その後女性の会の皆さんにお使いいただいたというような経緯がございます。その後女性の会に御了解いただいた後にですね、一応、色んな婦人会のサークルとか生け花の団体とか、それから書道の団体とか、色んな団体の方々にも御説明を申し上げ理解を得てきたというふうに教育委員会としては認識をしてございました。ということで、さくねんの6月をもって貸し出しを停止したという経緯でございます。今のところですね、これは行政のところへそういった御意見とか、苦情とかというのは直接なかなか入りにくいのかもしれませんが、担当の方にも確認をいたしたりなんかしておりますが、特にそういった移っていただいたことによって、苦情があるとか、そういったことはないということはお聞きしておりますが、ただ、実際そこを前のところを使っていただいておりました団体が、南部まで移動されたということで、そういった御不便は多々あろうかということは御推察いたすところでございます。

#### (14番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 渡邊友三君。

14番(渡邊友三君) はい。ありがとうございます。別に今、苦情がでとる、どっかからこう要望がきとる、そういうことでないわけでありまして、やはり思いとしましては、南部コミュニティセンターを造らんならんと、それには、造るには補助金との関係もあり、またそこの利用率を上げていかんならん、だからこちらは空けるんやというようなその行政側の一方的な1つの動きって言うのは、いささか疑問に感じるということなんです。

実際その、そんなら郡上市のあすを開く教育という教育委員会から出されております、そ の冊子の中にも、公の公民館活動というものはその辺にある公の施設でいいで、それを利用 しながら生涯学習を尽くしていくんや、というようなその手短なところでの活動というもの を優先するような記述もあるわけなんですが、それに、本当にどこで苦情がでとるからこの 質問やるんやなしに、1つの思いとしましては教育委員会としたら南部を使ってもらわんな らんと。そんな時にやはりこの施設を空けることが目的であって、また行政の方としたら、 はい、空いてきた施設を倉庫として。なら使うのが目的であったかということなんですが、 何回もこれ出して悪いんですけれども、この最初の使用規定、旧役場の使用規定というもの の中に、使用期限は設定しないが町が使用の方向を示した場合は速やかに明け渡すことを前 提とする、ということで皆がこれは了承しとったところでございまして、果たしてこの八幡 町時代の規定書が、現在、この郡上市となって特別有効にいきるというものではないのかも しれませけれども、市民への1つの気持ちとしましたら、その辺も少し配慮があってしかる べきでなかったのかなというふうに私は思うわけなんです。自分たちの倉庫にするため、便 利にするために明け渡した、空けさせたということでは、これはいささか市民から納得の得 れることではないというふうに理解するわけなんですけれども、すべての施設を一律に考え られた結果がこのようになったのではないかな、事務的に取り扱われたのが、このような結 果になったのではないかと思うところでございますけども、日置市政として対話をこう重視 されておる市長にあっては、若干配慮に欠けたのではないかというふうに思っておりますが、 この点につきまして、市長お考えがございましたら伺わせていただきたいと思います。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) この常磐町のふれあい会館でございますけれども、今ございましたように、南部のそのコミュニティセンター、あれは南部防災コミュニティセンターでしょうかというようなことで新しく作らなきゃいけないと、あれを補助金をもらう必要から利用率が低いと困るので、この常磐町会館で活動しておっていただく、その女性の会の拠点をあっちに移っていただいたとかですね、倉庫にしたいからあちらの方に移っていただいたというものではないのではないかという点だけは、御理解いただきたいと思います。

郡上市としては、たくさんある公共的な施設の中で、できるだけ住民の皆さんの御理解もいただき著しい御不便をかけないような形で、老朽化した建物で、そして少しでも維持管理費等も物件費というものも寄せてしまえば、市の中で膨大な経費になるわけですから、そうしたものが少しでも節約できればということで、おそらく短期の実施計画にそうした方向で載せられたものであるというふうに私は理解をしております。そういう中で当然、地元の皆様に使っていただくということは本望ですから、ここの施設については地元の自治会に対し

ても、もし受けていただくならば、払い下げをしますよというオファーをこちらからもしたと。しかし色々事情もございましたでしょうが、それはかなしもいらないというようなことの中で、そういうような整理をしたということであろうかというふうに思います。これ1つ1つ公共施設のこうした再編統合ということを進めてきますと、この常磐町のふれあい会館に限らず、多かれ少なかれこうした問題はやはりある意味では、旧来使っておられた方々に御不便をおかけしたり、またそういう、いわばこれこそ行政改革の痛みであるかもしれませんけれども、そういうものを感受してといいますか、受けていただかなければならないという場面があるということは否定できないことであろうかと思っております。今回のこの常磐町ふれあい会館が、先ほど教育次長が申し上げましたように、色々少なくとも女性の会とか、あるいはあそこ、色々サークル活動に使っておられた方々には、もう最初から方針出るという意味でいうと何を言ってもと受け止められるかもしれませんが、1つ1つプロセスは踏み、御理解をいただきながら一応普通財産に切り替えさせていただいたということではないかと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

今、その後そうした形をとった後、しかる後にいわば倉庫等として活用させていただいているということではないかというふうに思います。

しかし、一般的に言って基本的な考え方は、確かに1つ1つやはり住民の皆さんの気持ちを大切にしながら、個々に問題を解決していく必要はあろうかというふうに考えております。

(14番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 渡邊友三君。

14番(渡邊友三君) この施設は、私は1番最初からこだわっておりますには、やはり地域の集会所というより公民館の向こうに、殿町にございます公民館が手狭になったからこちらへ移ったという経緯の中で考えておりまして、あくまでも公民館の一部であるという考えをしておりましたので、やはりそこには地域そして単独的に女性の会に話される前に、公民館全体での話も必要でなかったかというふうに思っておりますので、今の段階では公民館としても特別差し支えのないということでございますので、この点につきましては認めますけれども、やはり、今後におきましては、こういうなんといいますか、各部署において1つは空け1つでは空いてきたものを使うという、予告も連絡もなしに本当に縦割りのような状況でことが進んでいくということには、いささか疑問を感じますのでこういう点につきましては、やはり市長1つ、何といいますか改めていただきたいとふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

実際、この問題につきまして、まだ先ほど言いましたように、前に私どもいただいております、郡上市のあすを開く教育という冊子がございまして、その中に、ページでいいますと

138ページにその生涯学習の活動拠点公民館の位置づけというような文章もございますので、 その点につきまして、教育長に御質問しようと思ったところが教育長不在でございますので、 またこれは後の機会にしたいともいますので、この点につきましては一応終わらせていただ きます。

第2点目の、政権交代による道路整備の影響、これはまあ皆さん、ええ位におけよと言わ れるくらいに皆さんやって見えますので、本当に一部分だけで御質問といいますか、御意見 をお伺いしますけれども、その先日の9月4日の朝のワイドショーを見ておりました。民主 党の馬淵議員が出演されておりまして、その時の馬淵議員の言葉の中で、高速道路を無料化 にすることにより一般道路の渋滞がなくなるので、今後、バイパス建設等の道路改良の費用 がいらなくなる。その分建設費が浮いてくるというような発言をされておりまして、今、郡 上市に取りましては、ここで白鳥以北の4車線化を切望しとって、ようやく確定をしそして 確定をしておったところが、先日の2、3日前の新聞には東海北陸道など、高速4車線化、 衆議院投票日前に認可ということで、これにつきましても、民主党の馬淵議員が投票日直前 の駆け込みであるとブログでずいぶん非難をされておると、この点について避難をされてお るということでございますけれども、私どもこれまでも市長に同行したりしまして、議会と しても市としても、この国また県等へ道路関係につきまして、関係機関へお願いをし要望で はなく提案活動をしてまいっておりますけれども、ようやくその成果が徐々に見えかけてお ったというふうに感じておりますが、それこそ大和バイパスでありますとか、今の高速であ りますとか、そんなようやくその成果が表れかけたところで、このような交代ということで、 本当に不安を感じ取るわけでございます。

まだこの今の民主党議員の発言の中には、やはり都市型としか考えられないような、この 地域のことを分かって見えないのではないかということを思うわけですが、この郡上としま して、渋滞の問題ばかりでその道路改良を要望するのでなくて、日々のその道路の安心安全 の通行の確保というようなことが、本当に重要であるというふうに思っております。

日々の生活の中で、また生活道路としての危険性を感じるから、この改良を求めるのでありまして、その1つが、私、前も以前市長と同行しました時にも申しましたけれども、郡上大橋の架け替え問題、これは合併前にはその大きく郡上大橋というふうに位置づけられておったと思っておりますが、最近になりますと国道改良の一部と、その中に郡上大橋を含むというような国道改良、カッコして郡上大橋改良を含むという促進というようなことで、要望というふうになっておりますけれども、あそこを見ておりますと、本当に日々、その大型車とのすれ違いには恐怖を感じますし、また普通車同士においても、ほんとに安心してはなかなが通れないというような実情でございます。大型車同士がすりかう時には、譲り合っての

通行というようなことで、本当に不便を感じておられてることでございますが、安心して通行できるような、この橋の架け変えを強く要望していくべきでないかと、この段にきては郡上大橋の架け替えと大きくうたっていかなければ、その大和バイパスが、今度の改良までに20年以上30年近くかかっておるというような。要望してから。そのようなことをお聞きをしたところでございますけれども、この点よく言いますと、この間その下を家具を直いたでとか、西側県道やら迂回路がないとか、その色々その手法については上層部も国の方も言われるわけですけれども、その改良にいたる経過はどういうふうでもいいんですが、まずはその改良に向けて国の方で採択をしてもらうことが1番の先決でないかと考えますが、その点強く要望していく。市長1つお考えをお示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 新しい政権のもとでの、この道路行政というものがどういうふうになされるかと、これまで再々議論をされてきたところでございます。特に、東海北陸自動車道の白鳥インターチェンジ以北、飛騨清見インターまでの4車線化というのは、さくじつも申し上げましたけれども、土日祝日の1,000円料金というだけでも、現在のような込みようでございます。ましてやそういう中で、今度は全線無料化という政策が取られた場合にはもっと集中するのではないかということからすると、私は客観的に考えてこの白鳥インター以北の4車線化工事は、是非とも方針通り進めていただきたいというふうに思っております。

今もお示しになりました、新聞記事にございますように、この東海北陸道などの高速4車線化は少なくとも、現在のきょうまでの自民党政権が独断でやってきたことではないというふうに思います。国道幹線自動車道会議という会議を開き、そこに民主党議員も国会議員も入った中で議論をし、答申を得て、国交大臣が法律に基づいて事業実施の認可をしたものでございますから、これが政権が交代したからといった、はっきり選挙結果が出る前に正規の手続きを経て国土交通大臣が決定した決定を、いかなる根拠で覆すことができるのかと。これは単に、多数の政権をとったから、そこのけそこのけ大政党が通るということで済まされる問題ではないと。法律問題でもあると思います。そういう意味でそういうふうに思って内心大変心が穏やかではないわけでございますが、しかし、どのような判断を新しい国土交通大臣が示されるか、よくよく見てまいりたいというふうに考えております。

そういう中で、今の現在の国直轄区間にございます、郡上大橋の問題でございます。ちょうど郡上大橋は私が高校へ入る直前の、昭和32年ぐらいかの竣工か、確か書いてあると思いますが、もうそれから50年以上が経過をして、幅員も狭いですし、やはりそれをできるだけ早いうちにしかるべき措置が取られる必要があるというふうに思います。環境は厳しいと思

います。先ほどお話ございましたように、国直轄道の整備というのは全体の公共事業費の抑制と、それから国直轄事業の負担金の廃止という問題と、それからもう1つは民主党のマニフェストでうたわれております、国の出先機関の廃止という問題と。

従いまして、その事業を推進すべき中部の整備局であるとか、岐阜の国土事務所であるとか、こういったものがもし廃止をされることになれば、こうした 156 号の今後の整備が非常に財政難に苦しんでおります、岐阜県に移管をされるというような問題になれば、なおさらのことであろうかというふうに思います。

そういう意味で、非常に環境は厳しいわけでございますが、地元の必要性は必要性として きちっと要望をしてまいりたいというふうに考えております。

### (14番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 渡邊友三君。

14番(渡邊友三君) はい。ありがとうございます。私も議会もいつでも市長同行しますので提案活動を思いっきり進めていきたいと思います。

また今後とも市長先頭にたっての御指導をお願いします。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(美谷添 生君) 以上で渡邊友三君の質問を終了します。

### 野田龍雄君

議長(美谷添 生君) 続きまして、4番 野田龍雄君の質問を許可します。

4番 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) 4番 野田です。日本共産党の野田龍雄でございます。

議長さんの許しを得ましたので、この要綱に沿って順次質問させていただきます。今回政権交代の影響といいますか、その結果が非常に心配されまして、その質問が非常に多くありました。私どもも、この政権交代これが現実のものとなり、それに沿った動きが日々進行しております。この政治状況の中で市民の願いをしっかりと受け止め、政治の方向を見定めていくことが、非常に大切だと考えております。私は、今回の総選挙での政権交代を日本の政治の1歩前進と受け止めております。これまで国民に負担を押し付ける政治を変えて、もっと国民の立場に立った政治を、日本の国民が求めた結果だと捉えております。その意味で、今後は地方においても、政治のあるべき姿や政治家の姿勢が問われていると考えております。

きのうの一般質問でも民主党のマニフェストの子ども手当とか、教育費無償化について、 ばら撒きであるとか、選挙目当てといわば批判をするような見方もありましたけれども、今、 子育ては国民の強い願いであり、これをしっかりと受け止め、よりよい方向を目指していく ことが必要ではないでしょうか。

高速道路の全線無料化についても、多くの批判がありますし、私どもも問題ありと考えております。日本共産党は建設的野党として、よいことには積極的に賛成し、悪いことには厳しく反対する、との新しい情勢を踏まえて誠実性を明らかにしております。

そうした認識を踏まえての、私の一般質問を行いたいと思います。

はじめに郡上市の財政再建についてでございます。平成31年度までに、今後、11年ほどなんですが、実質公債比率を18%以下にする。現在の公債費適正化計画について、私はもう少しその期間を早める必要はないかと考えております。市長はそのための具体的な検討を進める考えはないのかということについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。議長(美谷添生君) 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

#### 日置市長。

市長(日置敏明君) 平成 20 年度の決算におきます 20 年度決算を踏まえての全 3 ヵ年間の実質公債比率平均の実質公債費比率でございますが、21.8%ということで、前年度の 3 ヵ年平均の 20.2%からポイントが上がりました。そうしたことで、おそらくまだ県内の市町村の実質公債比負担比率の発表がございませんので分かりませんが、現在でも 42 市町村の中で市では 1 番、その実質公債費負担比率が高い市となっておるところでございます。実質公債費負担比率 1 年間に自由に使える財源の総体の中に占めるその借金返し、自由に使えるお金で返さなければならない借金帰しの料の比率ということでございまして、これが 20.2%とか21.8%というのは、非常に苦しいということは言うまでもございません。

そういう意味で、1日も早くこの実質公債負担比率が高い状態から抜け出したいという気持ちは、私も同様に強くもっております。しかしながら、現在の郡上市における色んな建設事業、この中には必ずしも道路とかそういうものばかりでなくて、これから立ち向かっていかなければならない小中学校の耐震補強だとか、改築だとか言った事業も含まれます。

こうした事業の財源として、概ね、郡上市の財政運営の中では、地方債の市債の充当率が58.5%、概ね大体平均すると6割の財源は市債というものを使って運営をしていかなければならないという形になっているわけです。

したがって極端なことを言いますと、できるだけ早く、その今の公債費負担適正化計画の 完成、要するに 18%の域に達するまでを早めるということは、極端に言えばもう今後の借金 をしないでおくということが 1 番早道でございますけれども、それをしましたら、今かかえ ております子供たちの教育や色んなことに直結する事業が出来なくなってしまいますし、そ してそういう社会基盤の整備が遅れるということとともに、今問題になっております地域経 済へ与える影響も少なくはないというふうに考えております。 そういう意味で、非常に平成31年度まで、この18%という域を脱するのに期間がかかるということは非常に苦しい、いわば人間の体でいえば、平熱よりも相当高い体温でがんばらなければいけないという状態ですから、苦しいんですけれども、かたやこういった要請に応えていくことも必要であるので、私は基本的には、やはり現在の公債負担適正化計画の中で市民の皆さんの要望に応える基盤整備は、やってきたいというふうに考えております。これは決してその無駄遣いをするとかそういうことではなくて、本当に必要な事業をやっていかなければいけないというふうに思っております。

ただ問題は、この実質公債費負担比率を計算する分子の方の公債費の額は、これからの記載の額を制御することコントロールすることで、ある程度、きちっと計画的にコントロールできますけれども、分母の方になりますと、標準財政規模という地方税の収入プラス、普通交付税プラス、臨時財源対策債という、こうした分母の方を自由に使えるお金の料が経済の状況によっては、これから上下をするという問題があります。今、想定しているよりも思いの他分母の方が小さくなることによって、結果として比率が想定以上に高くなるという事態も考えられるわけですから、その時その時の来年度、再来年度と、予算を組んでいく中で細心の注意をしながら、そうした問題を考えながら予算編成をしていく必要があるというふうに考えております。

### (4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) 市長のお考えはこの前もお聞きしまして、そういうような方向でって ことですけれども、私はあえてその中でももっと検討できないかということで、定義をした わけですけれども、これはまた今後、論戦を通じて提案をしていきたいと思います。

今年度の地方債残高が決算でみますと 505 億少しというようなことで、これは経済計画よりは 10 億ぐらい減っておるんではないかというふうに私は思っております。以後、そのどのように減らすか、あるいはどのようにこの予算配分をしていくかということは、その時の色んな問題がありますので、今これはこうだというように固定することはできませんし、私たち共産党も公共事業すべてだめといっているわけではありません。本当に住民のためになる公共事業、今まで本当にためになっていない、後で負担になる公共事業がたくさんありましたので、そういうものは徹底して厳しくみながら進んで、しかもこの非常に苦しい状態を一刻も早く抜け出すというようなことをしていく必要があるとそういった点でこういうシュミレーションについても、なんていうか例えば今回多少修正されますね、その修正されたものについては適宜示されて、そして、皆がそれを知りながら郡上市の財政こうなっていると、今後もっとこういう点が何とかできないかということで、皆が考えられるようにしていく必

要があると思いますので、このシュミレーションのようなものも適宜示していただくという ことで、要請をしたいと思いますがその点についてどうでしょうか。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 郡上市の財政の状況を市民の皆さんに知っていただくということは、 非常に大切なことでございますので、適時適切にやはり情報を共有していただくようにして いきたいというふうに思っております。今年度といいますか平成 20 年度の地方債残高がおそ らく少し計画より、内端になったことには少し事情がございます。

これは要するに、昨年度の 20 年度の予算上を認めていただいた市債の中で、未収入特財という形で、事業の繰越に伴って、平成 20 年度は実際の起債を起こさずに借り入れをせずに、平成 21 年度へ繰り越されているというものがございますので、おそらく今度は 21 年度の決算をいたしますと、その 20 年度から未収入特財という形で、未収入で特定財源という形で、実際には 22 年度中には借金をしないで、事業の繰越とともに 21 年度に借金をする、そういった地方債が今後は 21 年度の決算に入ってくるというような事情があることだけはあらかじめ御承知おきをいただきたいと思います。

## (4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) 今日は時間がどうもちょっと足らないようですので、少しせっかく通告しておいて申しわけないんですが、少しこちらの判断で削らせていただきますのでよろしくお願いします。

続いて2番目に移りたいと思いますので、乳幼児医療費無料化拡大の問題についてお伺いをします。今年度小学校までの医療費の無料化が実現しておりまして、私は市民の皆さんの喜びの声をたくさん聞きました。そして、是非、中学校までの無料化という声も聞いております。

市長はこの点について市民の声をどのように把握しているかをお聞きしたいと思います。 また、乳幼児医療費無料化は全国の県や市町村で進められており、国民の願いであり、その 有用性も実証されております。まさに国の制度として実施することを求めるべきではないで しょうか。

国が就学前まで仮に実施をするとすれば、その分県や市町村はその上積みができるわけですから、非常に子育ての大きな支援になっていくというに考えます。市長は国に対して、その実施を求める考えがあるか、ないか、2点についてお伺いをします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 今年度から小学生の方の通院についても無料化を図ったところでござ

います。あんまりたくさん私のもとにそういう声が届いているわけではありませんが、間接的になり、あるいは直接的にもあれは非常に助かるという市民の皆さんの声が、私の耳にも寄せられていることは事実でございます。

それから、来年度以降といいますか、どうしますかということでございますが、中学生まで早急にこれを拡充すべきであるということでございます。しかしながら、今回の民主党のマニフェストによって中学生までの間、要するに毎月2万6,000円の子ども手当てを支給するとこういう政策の整合性といいますか、民主党のマニフェストには中学生までのほとんど所得制限なしに、2万6,000円の子ども手当てを払うという支給するという政策項目はございますが、中学生までの医療費を無料に、それを別途に取り上げて書いてはないように私は思っております。

ということは、ある意味では、もし仮に中学生までの子ども手当ての無料化、月額2万6,000円というものが実施をされるとするならば、そうした子供さんにかかる医療費の負担についても、そういうものの中に込められているという願意といいますか、そいうものもあるかと思いますので、制度設計等を見ながら果たしてそうしたものと別個に国において実施すべきであるということを、強く要請するかどうかについては今少し色々と検討をさせていただきたいというふうに思います。

### (4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) 中学校までについては、この次にお聞きをしたいと思ったんですけれども、この確かに今の新政権に代わりましてそういった問題出ております。新聞紙上にも子ども手当てについての政策を非常に評価するということよりも、評価しないという数字の方が、これはアンケートですから正確な数字でありませんけれども、多いという現実出ております。先ほどの高速道路もそうですね。

そういった点で、今後、おそらく新政権その具体化については、色々検討しなければならない問題が出てきます。そういう意味で、私が今いいましたのは、やっぱりこの乳幼児医療の無料化というのが全市町村、それから全都道府県で実施されておるという現実ですんな。

こういう現実を踏まえて、これは国の制度として進めるべきだという声を強めることが大事ではないかと私は思っておりますので、市長さんには検討したいということでしたが、是非、そういった方向で御努力を願いたいという要請をしたいと思います。それで、先ほどのその中学校のことについては、今、全 42 自治体中 29 の市町村で、既にもう実施をしております。小学校までというのが7つの市と町であります。それ以下に、6市ほどありますけれども、変化でいえば、非常に遅れた部類に入っておるというように考えられますので、是非、

市民に対し子育て支援に市がいかに真剣に取り組んでおるという姿勢を理解してもらい、ともに子育てを大事にしていくという、そういう郡上市にしていくためにも、是非、そういうことを努力していただきたいということをお願いしようと思いましたけれども、答弁がありましたので答弁はお聞きしました。是非、今後、重ねて要請をしてそういった努力をお願いしたいというように思います。

それでは3番目の入札制度の問題に移りたいと思います。今年度7月から市の入札制度が 改革をされました。市の改革の狙いとこれまでの入札制度と、今年前の以前の入札制度の問題点があるので改革をされたということですので、問題点についての認識をお伺いします。 また、まだわずか2ヵ月ですけれども、7月以降の入札について制度改革の効果が見られた のか、どうかまたそういうことは、制度の適用はなかったのかどうか分かりませんけれども、 その間についてあればお聞きをしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長(美谷添 生君) 鈴木副市長。

副市長(鈴木俊幸君) 入札制度の改革についての御質問に対してお答えさせていただきたいと思います。これまでの入札制度に問題があったから改革をしたのかという御質問でございますけれども、1点目にはやはりできるだけ多くのこういった、いわゆる合併いたしまして公共事業がどんどんどんだんが、でいく中におきまして、郡上市の中におきましても、いわゆる旧町村ごとの工事費用に大きな差異が出てくるといったことも改正の狙いの一点でありますし、もう1つがやはり公平性、あるいは競争力を高めるといったことも課題になっております。

そうしたことから、今回いわゆる一般競争入札等々の導入を含めた改正検討をいたそうといったことを行ったわけでございまして、原則 5,000 万円以上の工事につきましては、上限付きではありますが一般競争入札にするといったことで、これまでに 6 本ほどを入札手続きを含めて行っております。

また、業者選定の指名につきましても、できる限り旧町村単位ではなしに、北部と南部に分けたような形で業者数を拡大いたしましてやっていくといったようなこと、あるいは前々からいっておりますけれども、まだまだすんなり行かないところもありますけれども、総合評価方式をどんどんどん取り入れていこうといったことで、その件数についても増やしていくといったようなことを進めながら、業者の方の御努力もいただきながら、コリンズといったようないわゆる登録制度を使って改正をしていくといったことを進めておりますのでお願いをいたします。

(4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) 今、6件ほどってことですが、これについてのコメントが出来ればね お願いしたいと思います。そして次のことも同時にお願いをいたします。

21 年度の入札結果を見ますと、これ 21 年度に限らずこれまでもそうなんですけれども、今言われたように、地域の工事はその地域の業者が落札しているというような傾向が非常に強いというように思っております。今も言われましたように、南北というようなことで広げるという御意見もありましたけれども、どうも本当に競争になっているのか心配をしております。

6月議会では、西和良・和良統合中学校の建設事業について、この入札の落札率が99.99%、室内体育館についても99.94でしたが、非常に高い落札率であり、入札した業者のうち、1社しか予定価格に達していないと、こういうことではこれは競争入札とはいえないのではないかというふうに思います。前回、質問した時には市長は、業者は努力されておると思うという御返答でしたけれども、どうも私はこういった返答では納得が出来ません。それでこの2つのことについて市としてね、どういうように考えてみるかをお聞きしたいと思います。議長(美谷添生君) 鈴木副市長。

副市長(鈴木俊幸君) はい。1点目のいわゆる6本の内でございますけれども、実質的に応札をいたしまして、挙げたのは2本、現在のところ分かっておるわけでございますけれども、この2本についてはそれほど大きな落札率について差は出ておりません。

ただ、若干いわゆる大きく業者数が増えますので、いわゆる辞退の人も数が増えてきております。ですから、これがいわゆる指名競争入札によって 10 社なら 10 社応札させる場合と、いわゆる一般的に全市内の業者といったような形の中におきますと、やはりその部分へ出て行くのか、業者として入っていくのかといったことの明確な判断をされますので、辞退者も増えておるのが実態であろうかと思っております。

それからもう1点が、いわゆる落札業者が地元、あるいは地域性があるんじゃないかという御質問でございますけれども、これらにつきましてもやはり業者間におきましては、自らの地域の仕事を、自らが取ろうという思い入れもあるでしょうし、また他、地域への進出によってどうなるのかといったようなこと等々も、当然業者間においてはありうるんではなかろうかということは思います。ただ、それが果たして、その私たちも別に聞き取りしたわけではございませんので、一概には言えませんけれども、やはりこれまで培ってきた地域の信頼関係等々の業者間のこともあろうかと思いますので、そういった面は出てくるのかなということを思っております。今ほど99数%で落ちたのは競争性が本当にあったのかどうかと、もちろんこれは公開、いわゆる予定価格を公表しておる行為でございませんので、この設計において我々が少なくとも、このぐらいの金額がかかる総積み上げをしてきた設計金額のう

ちで落ちたわけですし、そこでとられることについての価格設定については、我々としては 妥当だということを思っておりますけれども、これらが果たしてどれだけの金額が適切なの かといったこと、最近ではいわゆるダンピング防止、とかあるいは業者の中の給与職員の給 与に影響しないように、90%以下のものについては、最低制限価格で切るといったような件 も多く出ておりますし、国の方もそのような動きがございますので、果たして、92 が適当で 前ほどお話が一部出ておりますように、95 以上についてはいかがなものかといったようなお 話もございますけれども、これについては、我々としては適正な競争がなされているという 具合に判断をいたしております。

#### (4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) どこまでがいいのかということはね、個別もあると思いますけれども、一般的にはやはり最近、この郡上市の落札を見ますと 94 から 5 というようにね、聞いておりますが、その中で特にやっぱり 99 なんてあるとちょっといかにもこれは高いなという感じがします。

そして、そうすると、今こういう工事はかなりの部分積み上げて計算ができるというふう に聞いておりますので、そうするとあくまでやっぱり入札に参加しながら、自分は外れると いうようなことが承知で書いたというふうに思われます。私は。

そうではなしに、やっぱりもうちょっと、努力をして競争しあっていただくということが必要でないかというように思います。それから、今の地域の問題についても、今少ない時間でちょっと十分話は出来ませんが、やはりこれまでの地域での、その信頼関係とか言うようなことをお聞きすると心配になってきますので、やはりそれぞれが努力していい仕事していただくということで、そういう姿勢で参加していただけるように、やはり市としても指導していくことが大事ではないかというように思いますので、今後、私も色々、今、研究をしておるところですけれども、一緒に研究しあっていい入札制度というものを改革をして、そして税金が少しでも有効に使われていくというようにしなければいかんというふうに私は思いますので、そういった要望を述べておきます。

ちょっと時間があるようですので申しわけないな、ちょっと質問してもよろしいでしょうか。今ね、地域の問題で南北にしたということですんな。僕はそれはそれでいいというように思っております。そして、その中で競争が行われてくということなんですけれども、先ほどの副市長の答弁では、地域における信頼性などもあると、あるいはこれまでもなにかそういったそういう関係があるというようなことを言われたんだけれども、確かにお互い地域の業者ですから、お互い助け合ったり励ましあったりしてやってみえると思いますけれども、

やっぱりあくまでこれは入札というのは競争ですから、きちんとした競争が必要であるというように私は思いますので、その点について適切であったというように評価されたのはどうも納得出来ないので、再度その適切であったという根拠を、出来れば聞きたいというように思います。

議長(美谷添 生君) 鈴木副市長。

副市長(鈴木俊幸君) 適切であったかという根拠というのはですね、今ほど地域の信頼関係うんぬんというのは業者間のことではなしに、いわゆる住民、あるいは地域に対する思い入れ等々のことを言ったつもりでございまして、当然ある地域の業者にすればその地域の工事について、大いに参加をして地域のために働きたいといったような思いがあるんだろうといったようなことから、地域の工事はできる限り地域の人たちが取るという意気込みがあるんじゃなかろうかといった意味での答弁でございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

### (4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) それでは、次のごみの減量化についてお伺いをします。ごみの減量化は、郡上市にとって重要な施策であるというように考えております。そして市民の協力を得て成功させる必要があるのではないかというように思います。私の周囲とか知人が、ずいぶん減量化のために努力をしておると、細かな分別もしておるというお話を聞きます。

私も家でごみ係ですので、ものすごく細かくやって本当に無駄な、無駄というか、その出さんでもええようなものを出すことのないように努力をしております。

こうした市民のこの減量化の努力、これがどのように市のごみ処理経費に反映をしているか、現在のその達成度といいますか、こんだけはこんなによくなっておるというようなものについて市としての考え、それから、そして同時に、今後、まだまだ僕は減量化が必要ではないかと考えておりますので、それについての市のお考えもお聞きしたいと。

けさ中日新聞の記事をもってきたつもりやったけれど、どんにもないもんで申しわけありませんが、ちょっと書いてありましたんな。全国で環境省が発表して総排出量が前年度 2.3%減少したと、少しずつよくなっていると。それから平成 00 年からずっとこの 8 年度までんな。4年度でしたか 1 年だけちょっと増えたけれども、あとずっと減ってきておると、こういうようなことですので、こんなことも比べながら、郡上市のごみの減量化はどうであるかというようなことをお聞きをしたいと思います。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置市長君) 郡上市のごみの減量化については、本当に市民の皆さんに御協力をい

ただいているというふうに思っております。平成20年度の可燃ごみについてクリーンセンターへ持ち込まれたごみの総量から申し上げますと、収集による可燃ごみについては、年間ベースで前年度の6,425 t から6,159 t へと266 t 減少をいたしております。それぞれ市民の皆さんが直接クリーンセンターへ搬入をされた可燃ごみについては、前年度の3,008 トンから3,070 t へと逆に62 t ばかり増えておりますが、いずれにしましても、これを差し引きいたしましても、可燃ごみについては減っているという状態であろうかと思います。

それから郡上市の1つの特徴としたしまして、だんだん下水道整備が進んでくるにつれて繋ぎ込みをされますので、下水汚泥の方は年々逆に増えているという傾向にございまして、ちなみに19年度1,393 t であったところが1,455 t ということで、これまた62 t ばかり増えております。こうした状況になっておるわけでございまして、なかなかこのごみの推移というのは、年によっては多少ばらつきもございますので、確たるその傾向だというふうに、自信を持って申し上げるわけにはいかない点もあるわけですけれども、市民の皆さんの色んな意味での御努力が、少しは、少しはというと失礼でございますが、そういう意味では、反映してきているんじゃないかと、一方資源ごみという形で分別していただくということでですね、ということであろうかと思います。

資源ごみの方は、そういう大変分別に努力をいただいておるんですが、市が取り扱った資源ごみについては、数字の上では若干減少をしております。これは資源ごみにまわるごみが相対として少なくなったのか、あるいは市が扱うものとして少なくなって、むしろ大変資源の色んな高騰という問題があって、民間の業者がお集めになる分が増えてきているというような点があるのではないかというふうに思っております。

それからけさ、追加質問ということでお出しをいただいた、それによって、じゃあ、経費の面でどの程度節減になっているかということでございまして、私も追加的に資料をもらったんですが、どんなに探しても、今、見つからないので、大体覚えで申し上げますと、昨年度と 19 年度と 20 年度では若干決算上は増えております。しかし、これは燃料の高騰という問題がございまして、これが年間 3,800 万円ほど確か燃料高騰による費用の増高分ということがございまして、それを差し引くと約 300 万か 400 万くらいの経費の節減にというか減少には繋がって、これが減少になっていると。これがごみのそういうなんといいますか、色々この市民の皆さんが努力していただいているものの、直接的に色んな要素がございますので、なっているかどうかということについては、よく検証してみないとわからないというふうに思いますが、いずれにしろ、今ごみの問題についてはこの前環境フェアもございましたが、1 つの眼目は、やはり市民の皆さんができるだけ生ごみをたい肥化するかといった形で、生ごみについて、なるべく可燃ごみへ持ち込むことを少なくしていただくことが、1 つのポイ

ントになるのではないかというふうに考えております。

(4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) まだ1つお聞きしたいことがあるんですが、要望だけ言いますけれども、この減量化の推進によっては、焼却炉の寿命といいますか、建替えの時期にも関係してきますので、是非とも、減量化を推進し、そして一機何十億とするような、ガス炉を建設が少しでも遅らせるようなね、ということも非常に大きな今後の財政の再建の1つになると思っておりますので、そういった努力をお願いしたいと思います。

これについては、また再度ね、詳しい資料で、どうしたら進めることができるかということをお聞きしたいと思っております。

それでは最後の後期高齢者医療制度についてお伺いします。これについてはですね、今度、新政権が発足をしまして、後期高齢者医療制度廃止というようなことを主張しております。まだ具体的にどういう手続きでのようになっていくか分かりませんし、そういう分からないことを聞いて、また先ほどのように市長もよく見守りながら対処したいというだけならあれですので、私は地方の市政を預かる責任者として、こうした問題ですんな、非常に75歳になると急に他の保険に入れさせられて、そして市長は今安いといわれましたわね、費用としては保険料安いんだけれど、軽減されておりますので安いんですけれども、おそらくこの中でやっていこうとすれば、当然、次回の改定時来年ですか、保険料も増えていくというようなこういう制度そのものについて僕は欠陥を非常にたくさんもっておる。国も。だから抜本的に見直すなんてことまでいったというようなことで、そして参議院では、これが通って廃止法案がそして民主党政権はこれは廃止するといっておる状況の中で、やはり本当に医療制度特に老人医療というのは大きな問題ですので、これを解決する方向へやっぱり皆が努力をすると、国も地方も地方においてはこういう姿勢でやっていきたいというようなこと僕大事だと思いますので、この問題に対する市長さんのお考えをお聞きしたいというように思います。議長(美谷添生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) この後期高齢者医療制度は、昨年度発足をしたわけでございますが、 私は常々申し上げておりますように、保険者が岐阜県1本となったというようなことの中から、郡上市の後期高齢者にとっては、決して悪い制度ではないということは言えるというふうに思います。

ただし御指摘のように、それはそもそも色々とこの制度発足に伴う軽減措置とかそういう ものがあったからだろうというふうにおっしゃるかもしれませんけれども、少なくとも昨年 度1年間を見ておりますと、かなり大幅な75歳以上の方々の保険料の軽減にも繋がっている ということではあります。しかしながら、今回それで問題なしとはしないわけでございますから、後期高齢者医療の廃止ということを打ち出しておられますので、それはまたどんな論議がされるかということを、私たちもまたもしそうであるならばどういう問題があるかということを考えながら、やはり検討していく必要があると思いますがただ申し上げられることは、ただ戻したわけでは、じゃあそれまで10年間かけ議論をして後期高齢者医療制度をつくったことの問題の解決にはならないというふうに思いますので、是非とも、まあ今回の廃止というのは、相当、将来的には医療保険制度の1本化とか、色んな問題を中長期的に見据えた上での、そういう話のようでございますので、是非とも、やはり国民の大きな課題ですから、抜本的な議論をしていただくことが必要であると思いますので、私の方も勉強しながらその推移も見守ってまいりたいとうふうに考えております。

(4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) ちょっと時間ありましたので1番目に質問しておりました、この前の3月でしたか1月の段階で未納者があったと、152名でした。今年になってどうなっておるかだけちょっとお聞きしておきたいと思いますのでお願いします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 全回お答えをしましたのは年度途中の 150 名ほどの数字でございましたので、平成 20 年度は結果的にどうなったかと申しますと、20 年度の保険料の滞納分については年度を締めた段階では 59 人、金額にして約 208 万円という状態になっております。

4番(野田龍雄君) 終わります。

議長(美谷添 生君) 以上で野田龍雄君の質問を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。再開は4時5分を予定いたします。

(午後3時53分)

議長(美谷添 生君) それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後4時04分)

### 田中康久君

議長(美谷添 生君) 1番 田中康久君の質問を許可します。

1番 田中康久君。

1番(田中康久君) はい。1番 田中康久です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

最後の質問者となりました。市長大変お疲れのところ、どうぞよろしくお願いいたします。 前回の一般質問において、私は雇用のミスマッチという問題を扱いました。雇用を始め、 経済の問題は短期、中期、長期といった観点が大切であろうと思っておりまして、今回の補 正予算で上げられておりました臨時雇用の問題は、いわば短期の観点、雇用のミスマッチは いわば中期の観点であると思っております。

そこで今回は、長期的な観点から人口問題、観光産業の大きく2点に分けて質問をしたいと思っておりますが、基本的な問題意識は同じでありますので、まずそこから述べたいと思います。戦後、わが国の様々な制度は右肩上がりの経済成長を基本とした仕組みであり、その仕組みの前提となったのが人口が拡大していくというものであったと思います。右肩上がりの経済成長は、経済成長の果実を皆で分け合うという仕組みを可能にし、これは個人間の格差を埋め、そして都市と田舎、自治体同士の格差まで埋めてきたというふうに思っております。しかし、平成17年度の国勢調査で、わが国の人口は戦後初めて減少し、冒頭で述べましたように、わが国はこのような仕組みを前提が崩れたといえる人口減少時代を迎えております。このことは社会の成熟化とあいまって、拡大する果実を皆で分け合うことが困難になっていくのではないかというふうに思っております。

このような流れが文献論議とあいまって、都市間競争、自治間対競争といわれる、現在の 状況を作っていると認識しております。変わらずにいるためには、変わらなければならない、 とは一時有名になった言葉でありますが、社会構造の変化の中で我々郡上市も、変わらない でいるために変化を求められていると思っております。

具体的に申し上げれば、長期的な視点に立って 10 年後も 20 年後も、この郡上市が市民の方々に住んでもらえる、生活を維持できる地域であるために、いかに自立的な産業構造を作っていくかが、今、求められていると思っております。そのような問題意識で市長も経済懇話会、チャレンジ融資制度等を進めておってくださるものと思っておりますし、商工ビジョン、観光ビジョン作成を今担当部署が進めていただいておるものと思います。自立的な産業構造を作っていくために必要なことは、いかに民需を創出していくか、民間需要、民需を創出していくかであります。

そこで今回は、その前提としての人口問題と民需創出のひとつの倹約としての観光産業について質問したいと思います。

まず1点目。人口問題に絡む定住移住促進について、市長及び担当部長にお聞きしたいと 思います。先ほど申し上げましたように、人口減少は地方自治体にも多くの影響を与えると 考えます。大幅な人口減少とあわせて、財政力の低下、地域の消費の減少による地域界経済 への影響など、厳しい状況が見込まれております。分かりやすく単純化して申し上げますと、 人口が3分の2になれば消費が3分の2になるわけでありまして、消費人口清算人口の減少 は市内のあらゆる産業に悪影響を及ぼすことが予想できます。

しかし、これはあくまで現在の人口分布を前提とした上での話でありまして、今いくつかの自治体で人材誘致、人口誘致の思索が重点的に進められております。なぜなら人口減少社会は成熟社会と言いかえることもでき、従来の都会優位主義から生活の質の豊かさなど多様な価値観が重視される時代でもあり、地方が人口が過度に集中した都市部から人々を呼び込む時代であるともいえます。すなわち、私たちは地方から都市部へ仕事を求めて流出していくばかりだった構造の変化の入り口に立っており、都会優位主義から都会と地方の共生をキーワードとする時代の幕開けにたっているともいえます。

現に、従来の職ありきといった発想からの転換で、定住移住を強力に推し進める自治体も増えております。日本の中の郡上という視点から、ピンチをチャンスに変え、選択される郡上を、今、戦略的に構築することが人口減少時代における都市間サバイバル競争に勝ち抜くことであると思っております。現在、本市において定住移住の促進に関して努力していただいての機関として、交流移住促進協議会というものがございます。

そこでまず交流移住促進協議会について、市民の皆様への周知も含めて担当部長に概要を お尋ねしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 松井市長公室長。

市長公室長(松井 隆君) それでは私からは、交流移住推進協議会の概要につきまして説明をさせていただきます。お尋ねのこの協議会は、今お話のような目的でございますが、郡上市への交流人口、定住人口の増加を図ることを目的といたしまして、交流移住を民間主導で推進する組織として、行政と市民の皆様との共同で平成20年の6月11日に設立をされました。

構成員は郡上市の商工会、それから郡上市観光連盟、郡上森林組合、郡上八幡産業振興公社をはじめ、グリーンツーリズム関係団体、体験民宿連絡会、不動産業者等々の民間団体でございまして、協議会の目的に賛同をしていただける団体でございます。あわせて 13 団体でございますが、加えて市の方からは郡上市の関係での部でございます、農林水産部、商工観光部、建設部、市長公室の職員が交流のまち推進プロジェクトチームとして参画をさせていただいております。

この協議会は、大きく2つの部会からなっておりまして、1つは交流推進部会、それから、いま1つは、移住推進部会でございます。交流や移住を推進するための基礎となる仕組みを検討しながら、企画をした事業を実証的に実施をしていただいております。そこで少しだけ内容の説明をさせていただきますが、現在、実施中の主な事業でございますけれども、まず

1つめには都市部におきます、ふるさと郡上会や協議会が行います、プランのPRでございます。最初設立当時に作りました、このパンフレットですが、こういったものでございます。 これを広く皆様方に配布をいたしまして、特にふるさと郡上会の会員の募集ということに努めていただいております。

それから最近におきましては、このふるさと発見。こういったチラシもつくりましてです ね、PRに努めていただいております。それから次にですね、機関情報誌といたしまして里 山の袋というものを郡上ファンの核的を目的としました、そういったチラシ、ふるさと発見。 そういったPR物の作成と配布をしていただいております。この里山の袋といいますのは、 こういったものでございますけれども、このものにつきましては、交流移住推進協議会の方 から郡上八幡、山と川の学校という、この協議会の構成員の団体の1つでございますけれど も、こちらの方に編集を委託をいたしまして、発行をしております。この山と川の学校で働 く都市から郡上へ移住をしてきていただいております、若者の人たちが中心となって編集を しております。ふるさと郡上の魅力を多くの皆様に知っていただきたいということで、東海 3件の道の駅やふるさと郡上会の加盟店、観光施設などで、フリーペーパーとしても配布を していただいております。それからふるさと郡上体験プランといいまして、ことしの場合で すと、こういったもので募集をさせていただきまして、1つは子供の絵画コンクール。「私 の好きな自然」ということで、これはもう募集を既に終わっておりますが、それからいま1 つは大人の方のために「ふるさと郡上体験プラン」ということで、岐阜県の重要無形文化財 でございます「郡上本染の正藍染筒描体験」ということで、この筒描につきましては7年ぶ りの開催ということで非常に貴重なものでございますけれども、今月の26日27日の2日間 にわたりまして、実施ということで現在募集中でございます。

それからふるさと郡上会の会員向けのサービスの企画実施でございますけれども、先ほど御覧いただきました、こういったパンフレットの中には、そういったものが非常に入っておりますけれども、通常の年会費は3,000円で会員になっていただけます。そしてオプションといたしまして、さらに年間1,500円を納めていただきますと、毎月一回、郡上市の広報郡上ですが、それをお届けさせていただくと。さらに年会費に5,000円をプラスしていただきますと、旬の農産物または郡上の特産物のいずれかを、年2回お届けをさせていただくというものでございます。

それ以外にも、郡上の温泉の入館料の無料券のプレゼントでありますとか、あるいは市内の施設の博物館を中心とした8施設でございますけれども、そういった入館無料券のプレゼント、また郡上市内46店舗、旅館、みやげ物店、特産品店あるいはキャンプ場、料理屋、スキー場、ゴルフ場などで割引サービスや特典プレゼントなどが受けられるようになっており

ます。また先ほど紹介をいたしました、この里山の袋というものも、お届けをさせていただくというような特典もございます。それから移住を希望をされる方へのご案内ということで、今年度に入りましてからは 12 件のお問い合わせがございましてご案内をさせていただいております。

内訳を申し上げますと、移住を希望される方が8件、それから2地域の居住を含む空き家の利用を希望される方が2件、それから短期滞在を希望される方が2件というような内訳でございます。また短期滞在プランの実証ということで、現在、明宝地域におきまして二間手の源右衛門という旧家の家を活用した実証実験の方にも携わっていただいております。

主な活動内容は以上のような状況でございますし、なお現在、検討中の事業でございますけれども、空き家情報の収発信体制の検討、それから達人バンクの構築、それから移住者ネットワーク構築、それから短期滞在プランの仕組みづくりの実証、それからふるさと郡上会へのサービスの開発拡大そういったことも、現在、検討中でございます。以上でございます。

(1番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) ありがとうございます。この定住情報というものを、どのようにどうやって発信していくかという部分が、非常に大切になってくると思うんですけれども、先日、郡上北高校に行ってまいりまして、進学状況やら就職状況をお聞きしてきました。例年、半数の生徒が就職を希望されまして、またその中での半数が市内で就職を希望しておると聞きました。しかし、不況の影響で市内求人が少なくて、郡上で就職したくても出来ない生徒が激増し、やむなく市外に行く生徒が目立つのが今年の特徴だそうであります。

私は3月の定例会において、Uターン促進のための人材バンク的なものが必要であると申し上げました。情報発信だけでなくて、情報把握がこの定住移住Uターン促進について必要であると考えてのことでありました。高校でも卒業後直近の進学先や就職先は把握されておるそうでありますが、それ以降はあまり把握されていないというのが実情だそうであります。先ほど申し上げた、郡上で就職したかったが、時世上やむを得ず市外で就職される方はもちるん、進学された方に対しての情報の把握がUターン促進定住移住促進の肝であると思っております。市長は3月議会の際交流移住促進協議会において、Uターン促進の窓口となるような機能を充実させていきたいと答弁をされましたけれども、それ以後どうなったか市長にお聞きしたいと思います。お願いします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) Uターン等の希望者、あるいは I ターンの希望者等もあろうかと思いますけれども、答弁をいたしましたような方向で、現在、検討中でございます。 1 番把握を

するのに適しておるのは、1つは私の考えではやはり高等学校の先生方であろうかというふうに思いますし、またもう1つはそれぞれUターンを希望をしておられる御本人ないしはその御家族というような方々であろうかと思いますので、こうした交流移住促進推進協議会等の中で、なんとかそういう情報を集約的に把握をする仕組みを作りたいというふうに考えております。

現在、検討をしてもらっているということで、まだ私のところにはまだどういうふうに検 討したということについてはちょっと報告受けておりませんけれども、今後もできるだけ早 く、そういったものの検討を進めてもらいたいというふうに考えてございます。

# (1番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) はい。ありがとうございます。よいものを作っていただくように要望 しておきたいと思います。

次に定住促進のインセンティブについて、つまり郡上に住みたくなる要因についてお尋ねしたいと思います。内閣府が行った土地と農村漁村共生滞留に関する世論調査によれば、定住願望を実現するために必要なこととして居住に必要な家屋土地を購入できることが43.3%を占めております。各自治体でも特に若者の定住移住に向けて、様々な優遇措置を与える施策が行われております。簡単にいえば、家をつくりやすくするといった施策であると思います。

例えば、この施策に地元企業に建設を依頼したら優遇だとか、地元散在を利用したら優遇といった措置を絡めて移住者のみならず、本市に今住んでおられる方々へも適用を考えれば、地域経済への波及も考えられると思います。都市部に比して土地が安い本市の特性を生かして、若い人たちが例えば県内で、1番家をつくりやすい市にするために助成していくことが、定住促進と地域経済の振興に意義がある施策であると考えます。

税制上の優遇等も含めた競争力のあるインセンティブを用意拡充されるおつもりがないか 市長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) この定住という問題ですけれども、ただ定住を希望しておられる方々も、そのいよいよ相当の費用を出して自分の持ち家を作ろうというところまで決意をされるということには、かなりの時間がかかるのではないかと思います。ある意味でそういう形で郡上市へ来て住みたい、あるいは、Uターンしたいという形でおられる方々も、いよいよここを相当期間少なくとも家をつくるに足る定住の場として定めて家を持とうというような形になるまにでは、若干御自身の中にも試行錯誤的な期間もあろうかと思います。そういう色

んなことにそういった状況に応じた、この居住の面の配慮というものが必要ではないかとい うふうに思っております。

例えば、そうしたまだ若干次の住み家とするという形で思い定まらないけれども、しかし、 安定した何らかの借り家なりですね、が欲しいといったような方の需要もあるかというふう に思います。そういった需要に対してはできるだけ、いわゆる市内にあります、空き家とい うようなものの活用ということが必要ではないかというふうに思っております。

また今般、予算を提出させていただきました、白鳥の雇用促進住宅なんかについてもある意味では、UターンIターン等の希望者に一部分でも、例えばお貸しをするというような、試行試しにお貸しすることもやはり必要ではないかというに考えておりまして、そうした面も検討したいと思います。今の持ち家を持って、少しでもインセンティブをつけるためにで、ということでございますが、これは各地で行われているものの中で助成金、ないしは税の減免というようなことがあろうかと思いますが、よく検討したいと思いますけれども、これについてはIターンUターン者でなくて、例えば、木造住宅に対するインセンティブをつけるといったようなものとも、絡めて検討していきたいというふうに考えております。

### (1番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) はい。ありがとうございます。定住移住も様々な形態があると思っておりまして、先ほど松井室長がいわれたように、様々な形態で用意しておくということが用意する側が用意しておくということが必要だと思っておりますが、それとまた、競争力のあるインセンティブをつけていくことはなんら矛盾する政策ではございませんので、また現在市内に定住しておる若い人たちへの家の助成も含めて十分検討していただきたいというふうに思います。

それでは次2つ目の質問に移りたいと思います。民需の創出に向けて、1つの可能性として観光産業の可能性について質問したいと思います。いまさら私がここで申し上げるまでもなく、本市は全国でも有数の観光都市であろうかと思っております。これは行政のみならず、市民の皆様のお力でありまして、また先人の方々の遺産でもあると持っております。

そこで本市が優位性を持つこの観光分野における、産業創出の可能性、雇用創出の可能性についてお聞きしたいと思います。現在、商工観光部を中心に、観光ビジョン、商工ビジョンを作成されておると伺っておりますが、その大きな目標ゴールの1つに、雇用創出効果というものを考えていただきたいと思っております。

そこでまず現状において、年間 650 万人が訪れる本市の観光産業の雇用創出効果はどの程度か、まず商工観光部長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 田中商工観光部長。

商工観光部長(田中義久君) まずはじめに、雇用の現状を正しく把握することが、なかなかこれ難しいものがありますので、こういう点お断りしてお答えをさせていただきたいと思います。

総務省で行っております事業所企業統計調査、これはわが国におけます事業所、及び企業の事業内容と従事者数規模等のですね、基本的データを調べたもので、5年に1回行われております。ちょうど今、制度の変わり目でありまして、平成18年の調査が最後となって、今、平成21年からは経済センサスに統合されるということで、18年の統計を見ていくわけですけれども、郡上市の飲食店宿泊業の分類、これを見ますと事業所数が559件、従業員数が2,298人というふうになっております。その前の会員調査、これは平成16年当時の調査ですけれども、これが事業所数585件、従業員数2,327人、事業所は26件、従業員は29人、それぞれ減少をしておるという実態がございます。この郡上市全体の産業の従事者数19,256人に他に対して、これ数字は11.9%を占めておるということになります。ただし、観光産業という分類がですね、この分類に即当てはまるものではありませんので、ここにさらに加えてカウントすべきものと、除外すべきものがありますので、1つの目安として受け止めていただきたいと思います。

また、市町村民経済計算というものがありますが、岐阜県の市町村民所得を見てみますと、これも 18 年度の数字ですけれど、郡上市では全産業の総生産、この合計額は岐阜県全体の2.2%を構成するわけでございますけれども、合計額 1,651 億円となっております。このうちサービス業の分類が 326 億円を占めておりますが、ここの分類は、宿泊業という分類がないものですから、このいわゆる分類の定義から推計をしまして、ここでサービス業の内の 166 億円程度ほど見ております。ちょうどこれ、観光動態調査から観光化がいわゆる観光消費額の推計を出しておりますが、20 年度が 163 億円となっておりますので、概ね、これに似合っておるかとこういうふうに思います。ちょうどこれも郡上市の総生産費では約 10%になりますので、先ほどの全従事者数の割合にもあっておるような状況だというふうにして捉えております。

それから、ハローワークの統計で、ちょっと特徴がありますので、少しコメントを申し上げたいと思いますが、例えば、この夏7月の有効求人倍率は全国平均が0.42ということで、郡上市は0.4という数字です。最悪といわれる全国平均を、さらに下回っているわけではありますが、しかしよくよく見ますと7月だけの新規求人倍率は1.10。特にパートタイマーでは1.51あります。これは3ヵ月に1度の求人票を出していただくというふうな、この1つの月割りのですね新規求人倍率の、ちょっと特殊な数値の持ち上がりがあると思いますけれど

も、これも夏の観光産業が夏場に引き上げておることが1つはあると思います。それから例年のことですけれど年間みますと、さくねんの例ですけれど10月が1.21です。これは有効求人倍率、11月1.32と跳ね上がっておりますが、これも実は毎年の傾向でありまして、11あります現在スキー場、それからそれに関連します、宿泊施設の求人が多いということがございます。これが郡上のやっぱり観光がその雇用に、このように1つの形として出ておるというところが見てとれると思います。ただし、一方で季節雇用であるということと、パートタイマーということが、やっぱり弱い面といいますか、ということがいえますし、一方雇い入れる側も、そういうことですから充足率がちょっと低くなりますといいますか、なかなか思う方が雇い入れられない。そういう両者にとりまして、そういう問題もはらみながら、観光産業における雇用の状況があるということで御報告を申し上げたいと思います。以上です。

(1番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) 本市において、観光産業というのは非常に大きなウエイトを占めておるというのは、客観的にわかりましたけれども、今、商工観光部長がおっしゃったように、なかなか雇用形態としてなかなか安定的な雇用と申しますか、パートの問題や季節的な雇用が多いというものがございますので、また、その辺も考えていただきたいと思っておりますが、次に観光産業のゴールとして、先ほど申しましたように、消費拡大による雇用創出と考えた場合に、今の通じてる部分が、果たしてこれから伸び白があってこれから、雇用の吸収先として拡大していく可能性がまず観光の分野にあるのかというものを、ここでお聞きしておきたいと思います。

いいかえれば、年間 650 万人が仮に 1,000 円落としていただけたらば、単純計算して 65 億の効果があると思いますけれども、それはまず地域内で循環していく形態ができておるのかということであります。さらにいいかえますと、観光客の増加や減少というものが既存産業の現在の設備投資や設備投資の減少に繋がって影響しておるのか、つまりシステムとして、今、観光客の増加という部分と既存産業の部分が連動して繋がっているのかというものをお聞きしたいと思います。市長にお聞きしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 大変難しい御質問でございまして、その計量的にどうだということは申し上げられませんが、仮に 650 万人の観光客があると、消費額はこれは仮定の問題としておっしゃたんだろうと思いますが、仮に 1 人あたり 1,000 円としても 65 億のいわば消費があるということでございます。こうしたこの観光消費というものが、具体的にどのような形で

地域の経済に影響しているかということはちょっと一概にはなかなかいえない問題があろうかと思います。

必ずしも、この郡上市の観光産業を担っておられます、いわゆる事業主は郡上の資本ばかりではございませんので、場合によったら域外へ、郡上市で何らかの経済波及効果というものを及ぼさないで域外へそのまま移転しているものもあるかもしれませんので、はっきりしたことはいえないと思いますけれど、しかしながら、何らかの形で消費があるということは、やはりそれなりの雇用を生みだし、また色々と観光産業ってのはともかく総合産業でありますので、それが色んな土産物の購入とか色んな形で、農業等にも色んな影響を及ぼしているだろうということは推測をされるところでございます。

こうしたそのどれだけ、例えば、増加したらどれだけ雇用が増えるかというようなことは、例えば1人当たりの生産額の増加という中に、吸収をされてしまって、かなり必ずしも雇用の増加という形で現れないケースもあると思われますので、的確な御答弁は出来ませんけれども、しかしそいう理屈はともかくとして、ともかくも郡上を訪れていただく方を増やすということは、決してマイナスには繋がらないという意味で、今後、策定をする観光ビジョン等においても、1つの何年度までに郡上を訪れていただく観光入り込み客を、現況がいくらで何年後には大体これくらいにしたいというような目標額を立てるということは、有意義であるというふうに考えております。

# (1番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) 数字上の話はなかなか難しいとは思うんですけれども、今市長がおっしゃった観光客が、何人にしていくかと言うのは、非常に分かりやすい数字であると思うんですけれども、例えば、それを1つの目標とすることと、果たして観光という部分が産業として成り立っていくかという部分は、必ずしも直結しない問題であると思っています。

例えば、年間の観光客が 100 万人減って 550 万人になったとしても、市内に与える経済効果が、より大きくなる可能性もあるわけでありまして、それをいかに作っていくかということを目標としていただきたいという思いから、こういう質問をしておるわけでございまして、そのことに対して、ただ単にその観光客の増加だけが観光の目的であってはならない、いかに観光の消費を増やしていくかであり、雇用というものを取り上げたのは雇用というものを1つの目標として捉えることによって、観光産業の裾野を広げていけないかという思いがありまして、この雇用というものと、観光という部分を繋げたわけでございまして、その辺の観点から、市長何か御意見があればよろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) まさに御指摘のとおりでありまして、例えば、単純に郡上市への観光 入り込み客が増えた増えたといって、喜んでおるわけにはいかないというふうに思います。

例えば、1つの卑近な例を申し上げますと、じゃあ土産物を郡上市で皆さんが買っていっていただく土産物がどこで作られているものであるかということは1つ、非常に分かりやすい例だと思います。色々な観光地へ行って、私も、土産物のたいてい、この袋の裏側を見てどこで製造をされているかということを見る癖がありますけども、まさに例えば郡上市で売られているものが、郡上市外で作られた物がいっぱい並べられているということであったとすれば、それによる、いわば手取りは域外へ流れているということであって、郡上市の雇用の増加には、必ずしも結びついてはいないということがいえると思いますので、例えば、1つの例をとっていえば、まさに地産外商といいますか、この郡上市で作られたもので、特色のある土産物を外へ買っていっていただくと、外から来た人に買っていっていただくというような努力。そういうものが単に観光入り込み客は1つの目安であって、究極の目的は郡上市内における雇用の場の確保であるということは、基本にすえて観光政策をやっていくべきであるというふうに考えております。

# (1番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) はい。ありがとうございます。私も全く同意見でございまして、この今回の選挙の結果という部分には大変な先輩の議員の方からも質問されましたけれども、やはり民主党政権になったとしましても、いずれにせよ日本全体のパイが減少していく中で、要するに、これからの地方自治体のあり方というか、役割というものも変わっていかざるを得ない中には、変わらなければならないというふうに思っておりまして、いかにその産業に対する関わりかただとか、要するに、国から言われたことをそのまま実行していくようなことは変わっておりますけれども、さらに変わっていかなければならない状況が続いていくと思いますので、何とかこの産業政策におきましても、大変難しいとは思いますけれども、この郡上の自立型の産業をいかに構築していくかということ、大変重要な課題であると思っておりますので、今後も取り組んでいただくことを強く要望いたしまして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(美谷添 生君) 以上で、田中泰久君の質問を終了します。

### 閉会の宣告

議長(美谷添 生君) これで本日の日程を全部終了しました。本日はこれで散会をいたします。

長時間にわたり御苦労さんでございました。

(午後4時30分)

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長	美谷添	牛
	ᄌᆸᄴ	

郡上市議会議員 鷲 見 馨

郡上市議会議員 山 下 明